

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年6月

国立大学法人
神戸大学

■ 大学の概要 1

■ 全体的な状況 5

I 業務運営・財務内容等の状況 20

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 組織運営の改善に関する目標 20
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 22
- 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 23

(2) 財務内容の改善

- ① 資源配分に関する目標 25
- ② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 26
- ③ 経費の抑制に関する目標 27
- ④ 資産の運用管理の改善に関する目標 28
- 財務内容の改善に関する特記事項等 29

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- ① 評価の充実に関する目標 32
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 33
- 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 34

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 35
- ② 安全管理に関する目標 36
- ③ 法令遵守に関する目標 38
- ④ 広報活動の充実に関する目標 40
- その他の業務運営に関する特記事項等 41

II 予算、収支計画及び資金計画 44

III 短期借入金の限度額 44

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 44

V 剰余金の使途 45

VI その他 46

- 1 施設・設備に関する計画 46
- 2 人事に関する計画 48

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 50

(1) 現況 (明示のないものは平成26年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学長 福田 秀樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
(平成25年4月1日～平成27年3月31日) 再任
理事数 8名
監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科
(乗船実習科) 乗船実習科
(研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
(重点研究部、遺伝子実験センター、バイオケミカル研究センター、内海域環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトン工学研究センター)
(附属学校園) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校 (住吉校舎)、附属中等教育学校 (明石校舎)、附属特別支援学校
(附置研究所) 経済経営研究所
(附属図書館) 附属図書館
(附 属 病 院) 医学部附属病院
(学際融合教育研究推進組織) 社会科学系教育研究府、統合研究拠点、日欧連携教育府
(学部等の附属施設) 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、医学研究科附属感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸、経済経営研究所附属企業資料総合センター
(学内共同教育研究施設等) 情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構
(教育関係共同利用拠点) 農学研究科附属食資源教育研究センター、海事科学研究科附属練習船深江丸、自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサト

⑤学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)

学生数 18,562名 (内留学生 860名)
[学部 11,978名 (内留学生 104名) 研究科 4,925名 (内留学生 756名)
乗船実習科 42名 附属学校 1,617名]
教職員数 3,655名
[教員 1,735名 職員 1,920名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立(明治35年)から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

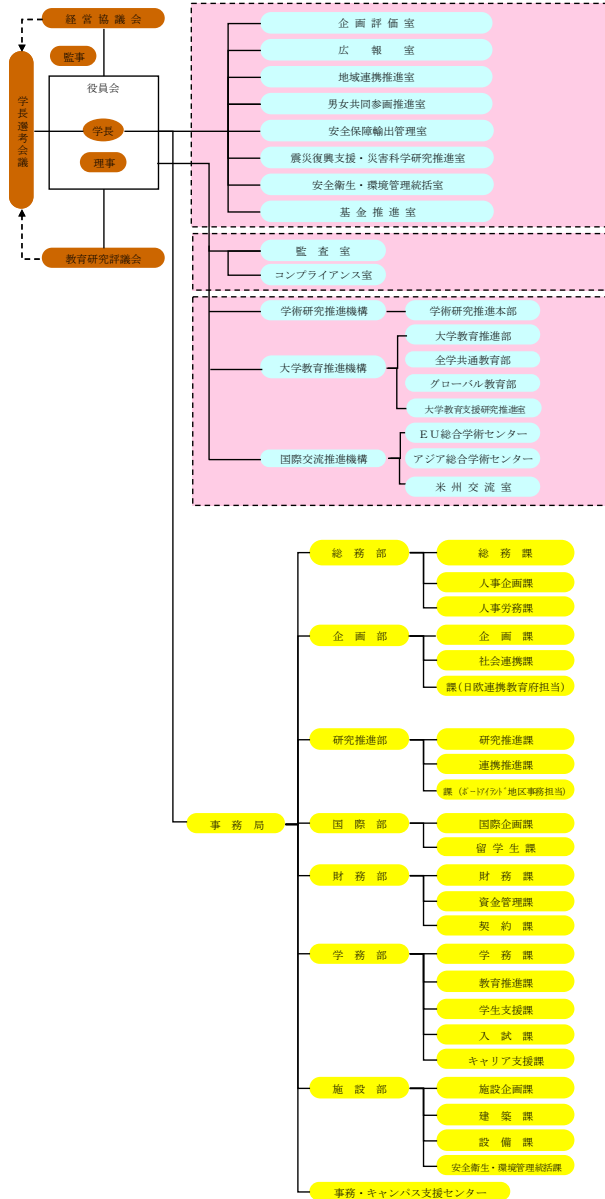
教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

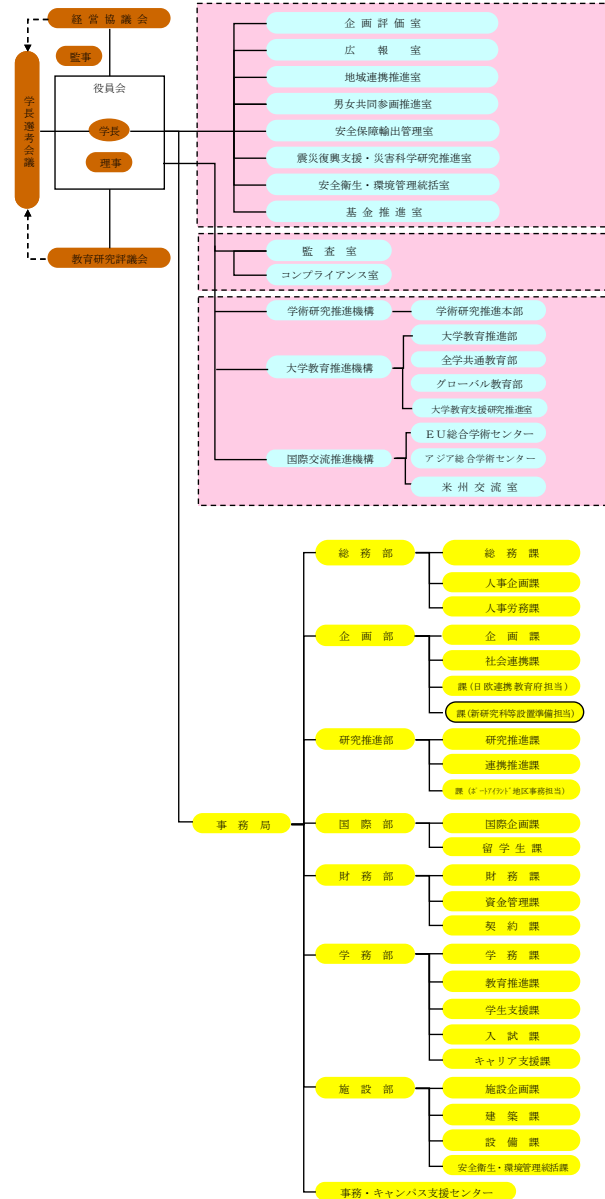
(3) 大学の機構図

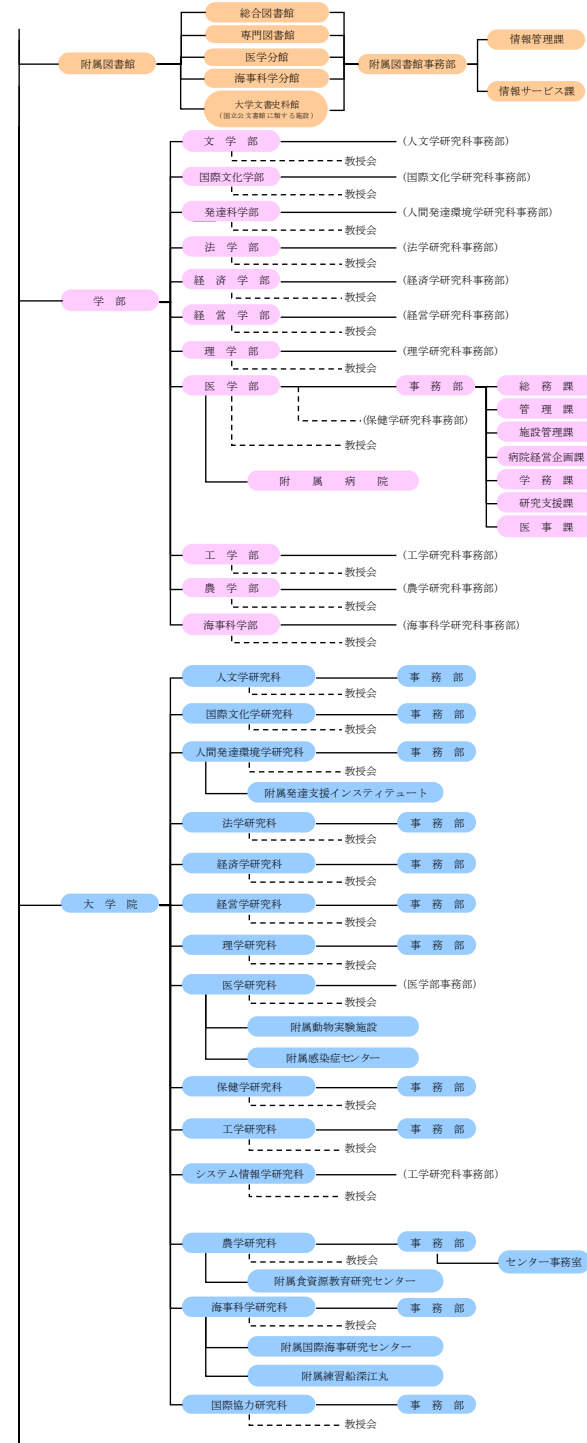
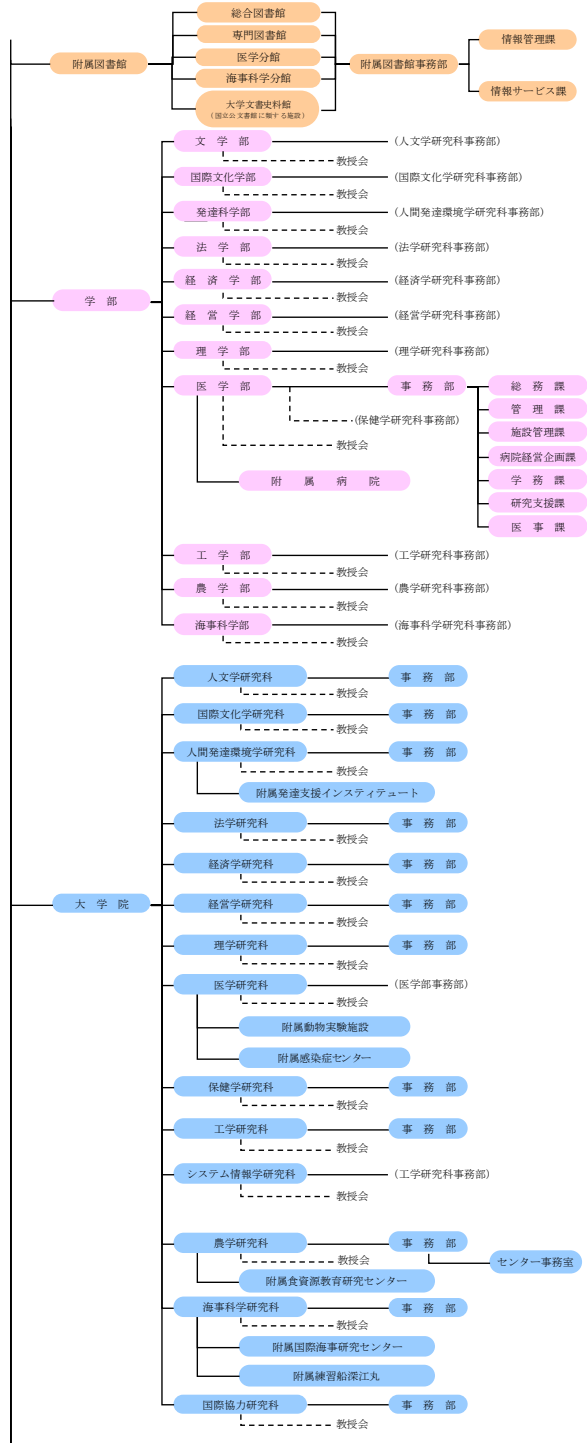
平成25年度（平成26年3月末時点）

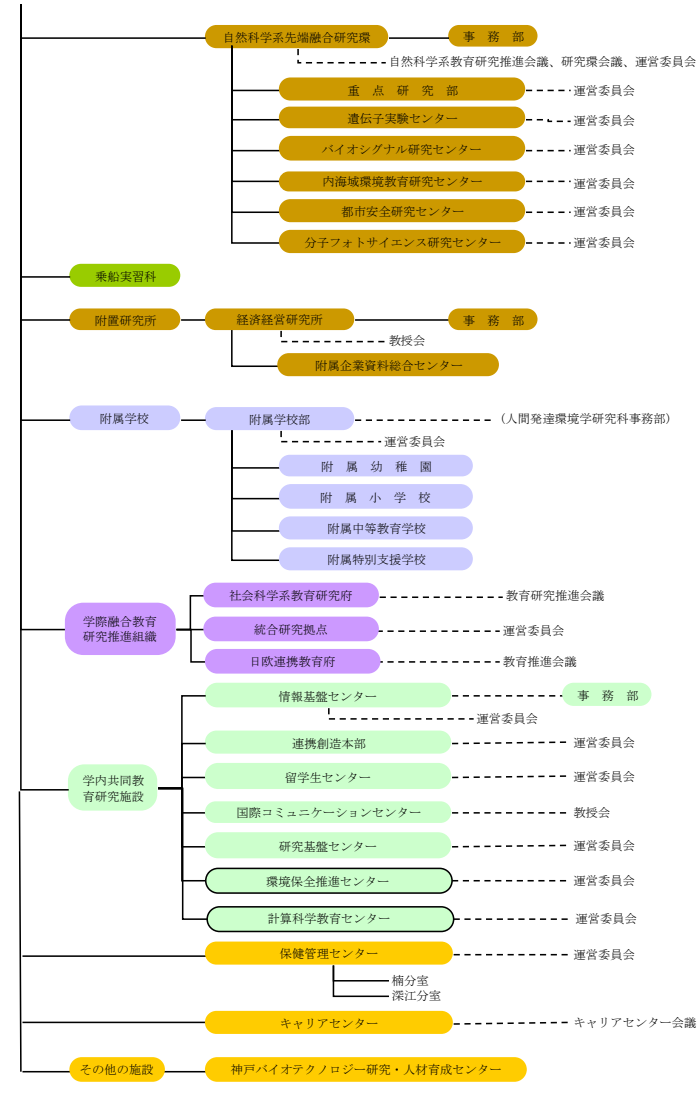
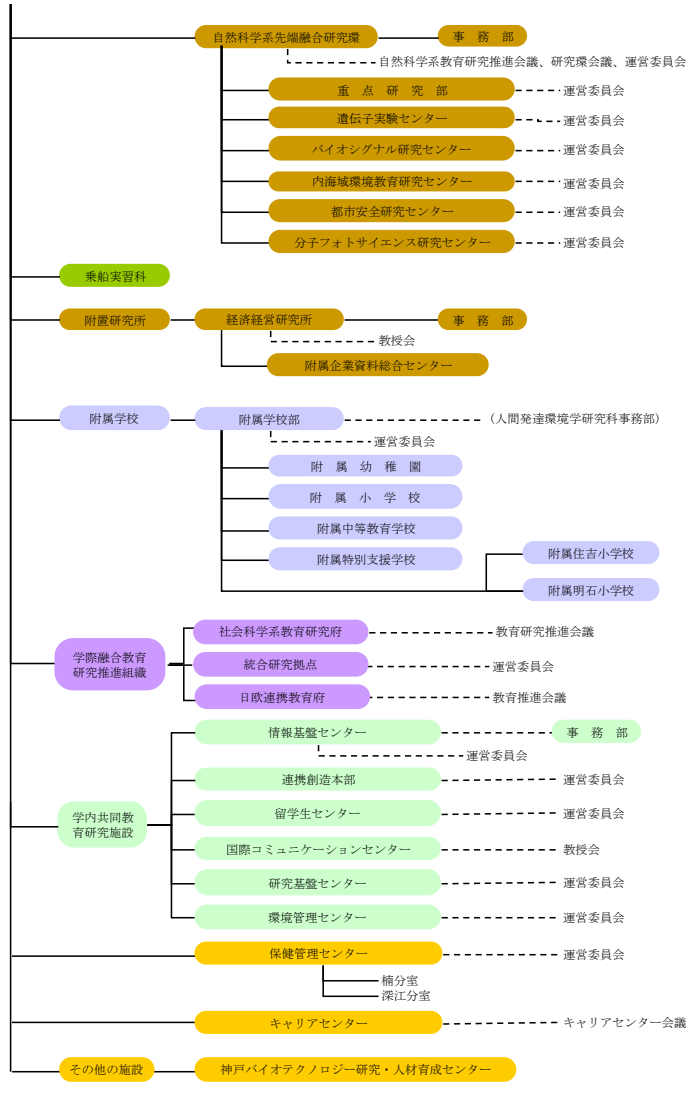


平成26年度（平成27年3月末時点）

※線囲いは変更箇所







神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902(明治35)年）から数えて、平成24年には110周年を迎えた歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

平成26年度の主要な実績として、教育面においては、本学独自の学位プログラムとして、欧州連合（EU）圏大学への交換留学とダブルディグリー留学を含む、学部2年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EUに関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム」を開始した。平成25年度に日本政府とEUが共同で実施する日欧学生交流プロジェクト（ICI-ECP[Double Degree projects]）に採択された「日・EU間学際的先端教育プログラム（EU-JAMM: EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）」について、学生の相互派遣を開始した。

また、「グローバル人材育成推進事業」採択（平成24年度）に基づき「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」を育成するために開講したグローバル共通科目やグローバル英語コース（GEC）、グローバル専門科目等の取組について、先述の「神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム」と併せて、平成26年度に受審した（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、主な優れた点として高い評価を受けた。

研究面においては、本学が他機関、企業と共同で実施するプロジェクト3件（「リアクティブ3Dプリンタによるテーラーメイドラバー製品の設計生産と社会経済的な価値共創に関する研究開発」、「全体俯瞰設計と製品設計の着想を支援するワークスペースの研究開発」、「CAM-CNC統合による革新的な工作機械の知能化と機械加工技術の高度化」）が、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」（SIP）に採択された。また、地域の安全と安心に資する地域協働型の防災・減災研究拠点形成に参画するため、震動台として世界最大規模である実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を有する（独）防災科学技術研究所と連携協定を締結し、①共同研究、人材交流、学术交流等の研究協力②地域振興③人材育成について連携を行うこととした。

社会連携・国際交流の面においては、東北大学、岩手大学等との共催で、阪神・淡路大震災20年シンポジウム「大震災を踏まえた教訓と課題—次世代へつなぐ—」、国連防災世界会議パブリック・フォーラム「住民主体の災害復興と大学の役割—東日本大震災の教訓と神戸・アチェ・四川との比較」等を開催するとともに、東北大学との災害科学

分野における連携協定に基づき、学内で取り組んでいる震災復興支援活動や災害科学研究の推進に寄与する組織的な活動16事業に対して、震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費として支援した。

また、海外の高等教育機関等との連携強化のため、学术交流協定やシンポジウム等を積極的に行うとともに、ワークショップやシンポジウムを契機とした研究交流を共同研究へと繋げるための新たな助成プログラム「国際研究力強化事業助成」を企画し、本学の国際的プレゼンス向上に資する3件の取組に助成を行った。

管理運営面においては、本年度から部局毎の「教員活動評価」を制度化し、評価結果を給与等の処遇に適切に反映することで、教育研究活動の活性化を促進し、教育研究の質を向上させることとした。また、学長補佐体制の改革として、平成27年度から総括副学長体制を導入するとともに、大学の将来ビジョン、組織再編、経営戦略等の全学的な取組に迅速に対応するため、大学戦略の司令塔となる「戦略企画本部」を設置することとし、設置に向けた準備会を開催した。

国立大学の機能強化として、「事業化を見通した最先端教育研究の推進とグローバルリーダーの育成」が平成26年度国立大学強化推進事業に選定された。文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科（仮称）」、全科目英語化等によりグローバル・ビジネスリーダーを育成する「社会科学グローバルマスターコース」及び学部再編によりグローバル教育に重点を置く「国際人間科学部（仮称）」設置に向けて、学長のリーダーシップにより、全学的な学生定員・教員定員の再配分を推進するとともに、年俸制の導入やアドバイザーボードの設置など改革を実現するための基盤整備を加速させた。

以下、平成26年度の全体的な取組状況を記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を生かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に取り組んでいる。

■グローバル人材育成を目的とした魅力ある教育プログラム等の促進

○ 本学独自の学位プログラムとして、EU圏大学への交換留学とダブルディグリー留学を含む、学部2年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EUに関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム」を開始した。本プログラムでは、取組部



「日欧比較セミナー」授業の様子

局より選抜された20名の履修生を対象にEUの社会文化、法、政治、経済について日欧比較的な視点で留学生と共に英語で学ぶ「日欧比較セミナー (EU-Japan Comparative Seminar)」やヨーロッパ出身の専任教員が担当する英語による専門講義とゼミで構成された「Aspects of EU」、ヨーロッパの大学から招へいた教員による特別講義を開講したほか、在日の欧州各国総領事等による特別講演を実施した。また、留学を成功させるための英語力強化トレーニング(2週間)を日欧連携教育府の教員を中心に、夏期と春期に開催した。プログラム1期生20名のうち14名が希望する留学先への交換留学を申請し全員選抜された。後期授業終了後には、プログラム1期生に対して授業評価を含む学生アンケートを実施し、次年度以降のプログラムの改善に資することとした。なお、本取組については、平成26年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、独自の教育プログラムを展開し、優秀で意欲のある学生に対して発展的な学修を促進している点を高く評価された。【国際文化学部・国際文化学研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科】

(<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/eup/>)

- 本学が代表校となり、九州大学・大阪大学・奈良女子大学とコンソーシアムを結成、EU側の6大学と連携して、博士課程前期課程の大学院生がダブルディグリー取得を目指す教育プログラム「日・EU間学際的前端教育プログラム (EU-JAMM: EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies)」が、日本政府とEUが共同で実施する日欧学生交流プロジェクト (ICI-ECP [Double Degree projects]) に採択 (平成25年度) され、平成26年度には本学からは1名の学生をルーヴェン大学 (ベルギー) に派遣するとともに、ルーヴェン大学から2名の学生を受け入れた。また、日本側代表校としてコンソーシアム全体会議を主催するとともに、当該会議出席のために来日した協定校教員と本プログラムへの参加を希望する学生とが直接懇談する機会を設けて、次年度以降のルーヴェン大学・エセックス大学・ヤゲウォ大学の各協定校への留学希望者の確保につなげ、さらに当該学生を夏期・春期英語力強化トレーニング (各2週間) に参加させて育成を行った。なお、夏期英語力強化トレーニングには日本側コンソーシアム校にも参加を呼びかけ、九州大学・大阪大学・奈良女子大学から各1名の学生を含め総勢57名が参加した。

(<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/ici-ecp/>)

- 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」については、アジア地域の三大学 (神戸大学、復旦大学、高麗大学校) が連携して共同教育プログラムを構築し、平成26年度には4名を派遣し、15名を受け入れた【国際協力研究科】。「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」については、23名を派遣し、42名を受け入れた【医学部・医学研究科、保健学研究科】。
- 日米の計算機シミュレーションの先端研究を学ぶ共同サマースクール「ブラウン大学—神戸大学ジョイントシミュレーションサマースクール」を実施した。ブラウン大

学は、米国アイビーリーグに属する名門私立大学であり、応用数学科 (Division of Applied Mathematics) 及びICERM (Institute for Computational and Experimental Research in Mathematics) において、積極的に計算機シミュレーション研究を実施している。

平成26年度は、神戸大学から学生7名、ブラウン大学から学生8名が参加し、インストラクター6名 (日米3名ずつ) の下、相互の大学に一週間ずつ滞在し、神戸大学が所有するスーパーコンピュータ「京」の一筐体に相当する π -computer (富士通PRIMEHPC FX10) や π -CAVE (3次元可視化装置) を使用したシミュレーション教育を実施した。

本取組はブラウン大学から高い評価を得ており、本学学生1名が平成26年1月から7月の半年間、ブラウン大学に招へいされ、ブラウン大学のアプリケーション開発プロジェクトに参画した。【計算科学教育センター】

- 文部科学省スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」採択事業「問題発見型リーダーシップを発揮できるグローバル人材の育成」の一環として、平成25年度からグローバル共通科目及びグローバル専門科目を開講するとともに、グローバル英語コース (GEC) では、取組学部 (文学部・国際文化学部・発達科学部・法学部・経済学部・経営学部) の学部1年生をTOEIC IP/TOEFL ITPのスコア等に基づいて選抜 (上位20% (約250名)) し、選抜生の留学希望の有無によりPSA (Pre-Study Abroad: 留学希望有) とGEM (Global English Mastery: 留学希望無) の2コースに配属させ、グローバルな環境において対応できる高度な英語運用能力の育成を進めた。平成26年度は241名を選抜し、下記のクラス編成で実施し、この内69名が海外短期英語研修に参加した。

平成25年度GECにおける海外短期英語研修後のアンケートでは「満足度」について88%、「短期留学経験が学業に役立っているか」について85%が肯定的な回答となるなど好評であった。また、平成26年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、主な優れた点として高い評価を受けた。

【クラス編成】

PSAクラスー3クラス, 受講者数69人	(1クラス平均23.0人)
GEMクラスー7クラス, 受講者数172人	(1クラス平均24.6人)

【研修先】

オークランド大学 (ニュージーランド)	39名	
グリフィス大学 (オーストラリア)	30名	計69名

(<http://www.solac.kobe-u.ac.jp/Final%20ver.%20GEC%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%8820140421.pdf>)

- オックスフォード大学との協定「神戸オックスフォード日本学プログラム (KOJSP = Kobe-Oxford Japanese Studies Program)」に基づき、オックスフォード大学東洋学部日本学専攻の学生全員 (10名) を本学文学部において1年間受け入れた (平成24

年から始まり今回が3回目)。また、人文学的課題をグローバルな視点から考察し、日本文化の深い理解を基に異文化との対話を重ねながら、現代社会における諸問題を解決に導いていくリーダーシップとコミュニケーション能力を持った人材を養成する「グローバル人文学プログラム」において、昨年度に引き続き、外国人専任教員による授業を展開し、「オックスフォード夏季プログラム（短期留学プログラム）」（平成26年度参加学生数17名）など様々なグローバル科目を実施するとともに、新たに英語によるサマースクールを開講した。【文学部・人文学研究科】

(<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/graduate/ko.jsp.html>)

- 高い外国語運用能力を駆使して、グローバル社会の諸問題の解決に向けて社会に発信できる力を養うことを目的に、1年間の海外留学と留学先での単位修得を柱とした体系的な留学プログラム「異文化研究留学プログラム(ICSSAP/ICSSAP-G)」を設けた。さらに、平成27年度から「トロント大学夏季英語研修」の実施及び「日本語教師養成サブコース」の設置を決定した。【国際文化学部・国際文化学研究科】

(<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/20141001>)

- 夏休みを利用してオックスフォード、ケンブリッジ大学の学生が来日して高校などで教育実習を行うとともに国際文化学部の学生と交流する「オックスブリッジ英語サマーキャンプ2014」(Oxbridge Cultural Exchange Project、兵庫県国際協力協会、神戸大学国際文化学研究推進センター主催)を実施した。本年度は5名の学生が来日し、本学からは40名の学生が参加した。【国際文化学部】

(<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/group/Promis/report.html>)

- 幅広い知識及び学際的視点を有する人材を養成することを目的として、自然科学系の5研究科(理・工・システム情報学・農・海事科学)共通で開講している授業科目「先端融合科学特論Ⅰ・Ⅱ」について、外国人研究者を招へいし、授業の一部(12科目)を英語で実施した。

(<http://www2.kobe-u.ac.jp/~mhsaito/kobesummerschool%28gc%29/index.html>)

■教育マネジメント体制の強化

- 教育マネジメント体制の強化を図るとともに、教養教育の充実と国際通用性を高めるため、平成27年4月に大学教育推進機構を改組することを決定し、国際教養教育院等の設置に向けた準備を行った。また、国際教養教育院の教養教育部門に「ESD 教育部会」を設置し、アクティブ・ラーニングを全学的に一層推進するとともに、全学共通教育及び学部専門教育の有機的連携を強化することとした。

■教育の質向上のための取組

- 大学教育推進委員会において、平成28年度から全学的に「クォーター制」を導入するとともに、教養教育を4年次生にまで拡充することを決定した。また、「初年次セミナー導入のガイドライン」を策定し、導入段階におけるディプロマ・ポリシーの理

解を徹底することとした。

- 大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検するため、在学生・卒業(修了)生・企業等を対象とするアンケートを実施し、全学評価・FD委員会において集計・分析等を行った。また、学部生を対象に「学生・教職員による教育懇談会」(学生数28名、教職員延数29名)を2回開催し、懇談を行った。懇談の結果については、全学評価・FD委員会を通じて学内周知するとともに、学内ウェブサイトに掲載した。

- 全学評価・FD委員会において、「教育の点検・評価及び改善のためのチェックリスト」を策定し、各局においてディプロマ・ポリシーに基づいた教育の点検・評価を実施した。

- 全学教務委員会の下に設置したナンバリング検討WGでの検討結果に基づき、「ナンバリング導入のための基本方針」を策定し、平成27年度に各学部及び研究科において履修体系図の見直しを踏まえたナンバリングを行うこととした。

- 文部科学省スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業採択大学の西日本第1ブロック9大学による共同シンポジウム「大学が育成するグローバル人材とは」を11月に本学において開催し、学内外の教職員及び学生が190名参加した。

(http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/global/university_education.html)

■計算機シミュレーションを用いた研究教育の推進

- 大学院システム情報学研究科計算科学専攻におけるこれまでの教育研究実績や理化学研究所計算科学研究機構(AICS)との連携協力関係を基盤として、大規模研究総合大学という本学の強みを生かし、自然科学系だけにとどまらず、人文・人間科学系、社会科学系、生命・医学系の分野における計算科学シミュレーションを用いた教育研究を推進するため、平成26年4月に計算科学教育センターを設置した。(本センターの設置は平成26年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、特色ある取組として「主な優れた点」に抽出された。)同センターでは、スーパーコンピュータ「京」の一筐体に相当するπ-computerを用いたシミュレーション・スクールをAICSと共催で2回開催し、社会人向けシミュレーション・スクールの1回開催した。

- ノルウェーオスロ大学4DSpace研究センターで行われているオーロラ観測ロケット実験に関連し、本学との間でロケット-宇宙プラズマ相互作用の計算機シミュレーションに関する共同プロジェクトを開始した。本共同プロジェクトでは、研究者同士の共同研究に留まらず、システム情報学研究科、工学研究科及び理学研究科の学生が積極的に計算機シミュレーション実習、解析に参加し研究成果や学術論文の創出を目指すものとなっている。【システム情報学研究科、計算科学教育センタ



一]

- 3次元可視化に関して、理化学研究所計算科学研究機構（AICS）、欧州宇宙機構、北米の大学、国内大学、企業と共同研究を実施した。3次元立体可視化装置「 π -CAVE」を活用した共同研究を活発に実施しており、AICSとは自動車周りの空気の流れを3D可視化し、突起物の影響を評価した。欧州宇宙機構とは、火星の地形が大気に及ぼす影響を可視化する共同研究を進めている。ブラウン大学とはサマースクールでプロジェクトの研究成果を3D可視化している。国内大学では、小学生に与える色の心理学テストに仮想現実を活用し、企業との共同研究では、津波や火災のシミュレーション結果を可視化し、高い成果を上げている。

■教育基盤環境の充実に向けた取組

- 神戸大学学修管理システムの導入を開始するとともに、説明会及び各部局での講習会を開催した。本システムにより、Web上で、学生への講義資料の配付、レポート提出、小テスト等の実施や、教員と学生間あるいは学生間のコミュニケーションを図ることが可能となった。
- 平成26年10月に改修した情報基盤センター分館に新たにラーニングcommons（約250平米）を開設した。また、既設のラーニングcommonsを利用した新たな取組を展開した（人文科学図書館：拡大版オフィスアワー「留学」（10月開催、12名参加）、総合・国際文化学図書館：レファレンス・カウンター、社会科学系図書館：初年次向けライティングセミナー（10月開催26名参加）等）。また、11月に設置したラーニングcommons運用準備委員会において、全学の運用ガイドライン、案内板等について検討し、「神大なんでも計画」としてラーニングcommonsの立地や活用方法について学生との意見交換会を4回開催した。さらに、利用内容が明示できるラーニングcommons統一ロゴを選定するなど、ラーニングcommonsの活用促進を図った。

■学生支援の充実に向けた取組

- 神戸大学基金による学生派遣事業について、これまでの実績を検証し、平成26年度部局企画プログラム（海外派遣、研修等）への学生派遣に係る助成総額を年間550万円から800万円へ充実させた。平成26年度の受給者は、107名であった。
- 首都圏における就職支援活動を充実させるため、東京オフィスにキャリアセンター東京分室を設置（平成26年4月）し、東京方面の就職支援活動を恒常的に行う仕組みを整備するとともに、東京での就活支援イベントの充実を図った。

【研究に関する取組の状況】

研究においては、「研究憲章」に掲げた既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけでなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開した。また、将来これらの研究を担う優れた若手研究者の養成・輩出や、世界に向けた研究成

果の発信に努めるとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組んでいる。

■分野横断型の先端融合研究の推進

- 学際融合教育研究推進組織である社会科学系教育研究府において、既存のユニット（社会科学先端リサーチ、産業創生インキュベーション、高等アクションリサーチ）に加え、法経連携専門教育プログラム等の学際的教育とそれを支える研究を推進する「学際教育ユニット」、社会科学の視点を重視した文理融合の防災研究・教育としての拠点を目指していく「防災リスクマネジメント・ユニット」を新設した。
- 連携創造本部教員が主体となりリサーチアドミニストレータ（URA）と協力して、A-STEP（研究成果最適展開支援プログラム）の申請を支援した結果、平成25年度と比較して申請数が2倍以上、採択数が2倍（平成25年度：8件、平成26年度：16件）となり、【FSステージ】（探索タイプ）における採択数が全国で第1位となった。
- 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）に、(1)ラバー用3Dプリンタを活用しテーラーメイドシューズの提供を目指す「リアクティブ3Dプリンタによるテーラーメイドラバー製品の設計生産と社会経済的な価値共創に関する研究開発」プロジェクト、(2)ものづくりの設計上流において、市場動向、性能、コストなど異なる評価軸を俯瞰した全体設計による意思決定支援、および革新的な製品コンセプトの鍵となる設計アイデアの着想を支援する技術研究開発を行う「全体俯瞰設計と製品設計の着想を支援するワークスペースの研究開発」プロジェクト、(3)機械部品を加工するためにプログラムを必要としていた工作機械をプログラムを必要としないスマートな工作機械に進化させる「CAM-CNC統合による革新的な工作機械の知能化と機械加工技術の高度化」プロジェクトの3件が採択された。本プロジェクトは神戸地域を中心とする多数の学外機関との共同体制で進める産官学連携による学際融合、文理融合型の取組となる。

■外部研究資金の獲得に向けた取組

- 外部研究資金の獲得に向けた支援として、平成26年9月に2会場で科学研究費助成事業説明会を開催し、研究担当理事による採択状況説明や「公的研究費の適正使用に向けた取り組み」、「科研費審査員から見た研究計画調書の書き方のポイント」等について説明を行った。また、若手研究者養成の一環として、若手日本学術振興会特別研究員説明会を開催し、日本学術振興会の担当者及び学内講師による制度概要や申請書作成のポイント等についての説明を行った。
- URAによる科学研究費補助金の採択率向上のための支援として「科研費申請書作成初心者向けセミナー」を計4回開催（六甲台第1キャンパス、六甲台第2キャンパス、海事科学研究科、医学研究科）し、主に若手教員の申請書作成能力の向上を図った。また、URAによる支援とともにインセンティブ経費を付与する早期支援制度を実施した。

■若手研究者の育成に向けた取組

- 優秀な若手教員の採用と育成を図ることを目的に、テニュアトラック制度の導入について検討準備会を3回、検討委員会を6回開催し、「神戸大学テニュアトラックプログラム」として制度を開始した。平成27年度分として5部局6名を選定した。
- 教育研究活性化支援経費による海外派遣計画に基づき、39名（前年度からの継続を含む）を派遣し、海外で研究する機会を与えた。平成26年度までの6年間で各研究科等から100名の若手研究者を派遣した。平成27年1月には同制度により海外に派遣された若手教員による成果報告会が開催され、同制度を通して涵養された国際感覚が、学内へフィードバックされた。
- 平成26年度学長リーダーシップ事業における若手研究者スタートアップ支援について、科研費若手研究（A）を獲得した15名の教員に対し1人あたり100万円を配分した（総額：1,500万円）。
- 附属図書館と丸善㈱との共催により、「若手研究者のための英語論文セミナー」を開催した。同セミナーでは英文国際学術雑誌への投稿を目指す若手研究者・大学院生を対象として、ネイティブスピーカーに評価される英語論文のポイント等について、外部から講師を招き演習を行った（参加者約101名）。

■女性研究者の養成・支援に向けた取組

- 「女性研究者養成システム改革加速」プログラム（平成22～26年度）により平成26年度に女性教員1名を予定通りに採用（人間発達環境学研究所人間環境学専攻）し、理工農系分野における21名の女性教員採用計画を達成した。同プログラムで女性教員を採用した部局には、インセンティブ助教の雇用補助（助教1名につき人件費の2/3を本部が負担する。）を行った（平成26年度1名、累計20名）。さらに、子育て中の研究者13名（男性1名を含む）に対して、研究支援員措置の補助を行った。
- 文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成26～28年度）に採択され（連携大学：関西学院大学、兵庫県立大学）、3名の女性教員をPI（連携共同研究責任者）に選考し、上位職登用支援を開始した。また、平成27年2月に女性研究者研究活動支援事業（連携型）3大学調印式・キックオフセミナー・トップマネジメントセミナーを開催した。
<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/top-management-seminar/2015216.html>

■外国人研究者への支援強化

- 外国人研究者等への対応能力を向上させるため、主に事務職員を対象とした国際業務研修（対応能力向上研修及び実務力養成研修）を実施した。受講者は対応能力向上研修初級13名、中級23名、実務力養成研修80名であった。さらに、11月には国際業務研修の一環として、対応力向上研修受講者から2名をブリティッシュ・カウンシル

による大学職員対象の英国大学訪問、ロンドン・パリにおける日本留学フェア、ブリュッセル自由大学調査訪問の海外研修に参加させ、研修終了後には研修概要報告のプレゼンテーションを行う海外研修報告会を開催した。

- 宿舍費補助制度を継続的に実施しており、13名の研究者が本制度を利用した。また、「国立大学法人神戸大学外国人研究員借上住居規程」に基づき、本学と雇用関係のある外国人研究員に対し、居住費用の一部を本学が負担している。これら制度の実施により経済的障害を緩和し、優秀な外国人研究者との共同研究が促進されている。
- 「外国人研究者ハンドブック」の配布を行うとともに、平成26年度は、国際広報WGにおいて、民間出身の大学広報担当者の意見や他大学の状況を調査した上で、大幅な見直しを実施し、更新したハンドブックは、平成27年度以降に来校する外国人研究者に配布することとした。

【社会連携・国際交流に関する取組の状況】

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に大きな震災を経験した国立大学として、その教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

<社会連携の取組>

■震災復興支援への取組

- 東北大学、岩手大学及び国立大学協会との共催で、阪神・淡路大震災20年シンポジウム「大震災を踏まえた教訓と課題—次世代へつなぐ—」を平成27年1月に開催した。本シンポジウムでは、本学がこれまでの20年間で果たしてきた役割の検証を行い、その上で新たに設定した課題を次世代につなぎ、東日本大震災の今後を考え、ひいては日本全体の今後を考えることをテーマとし、幅広い議論が展開された（参加者：180名）。
http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2015_01_14_01.html。
- 附属図書館では、平成26年度資料展「つたえる・つながる～阪神・淡路大震災20年～」を防災未来センターの協力を得て開催し、震災を経験していない世代が多くなった今、改めて当時の被害の様子を広く「つたえる」とともに、未来へと、人々へと「つながる」ため、現在も行われている様々な取組を紹介した。
<http://lib.kobe-u.ac.jp/www/html/tenjikai/2014tenjikai/2014tenji.html>
- 平成27年3月に仙台で開催された国連防災世界会議のパブリック・フォーラムとして、東北大学及び岩手大学との共催で「住民主体の災害復興と大学の役割—東日本大震災の教訓と神戸・アチェ・四川との比較」をテーマとした会議形式イベントを開催した。本フォーラムでは、阪神・淡路大震災を経験した神戸大学と東日本大震災被災地にある東北大学・岩手大学が連携し、アチェ津波のシャクアラ大学、四川地震の四

川大学等と交流して得た成果を還元し、実践的議論が行われた（参加者：143名）。

(<http://sendai.rcuss-usm.jp/>)

- 平成 23 年度に締結した東北大学との災害科学分野における連携協定に資する震災復興支援活動や災害科学研究の推進に寄与する組織的な活動を支援するため、資料保存、災害科学、医療支援、ボランティアの各分野など 16 事業に対して、震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費として総額約 13 百万円を支援し、東日本大震災被災地域の再生や人類に共通する災害復興問題の解決に貢献した。

■産学官連携活動の推進

- 地域企業と大学との双方向の情報交換・交流を深め、企業と大学の両者の技術力・研究力の発展を目指す新しい産学連携事業として、兵庫県、神戸市をはじめとする県下の 13 の機関との連携による「産⇄学フォーラムー企業の実践に学ぶー」を開催した（参加者 432 名、出展企業 39 社）。今回は「出展企業から神戸大学への智の伝達」をテーマに、講演、企業展示を行うとともに、あらかじめ希望する出展企業に派遣ショートインターンシップを経験した学生や出展企業担当者による出展企業紹介のショートプレゼンテーションを行い、投票により 6 件の優秀な発表を表彰した。

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_04_03.html)

- FMO (フラグメント分子軌道) 法のインシリコ創薬への活用をいっそう加速させるため、本学関係者が中心となり FMO 創薬コンソーシアムを立ち上げた。本コンソーシアムでは、JST 地域産学官共同研究拠点、SPring-8、HPCI (High Performance Computing Infrastructure) を利用し、FMO 研究者が企業の創薬研究者を支援することにより実践的応用計算手法の開発と普及を進めている。

- 研究と取材・事業をミックスさせ、地域再生、地域振興、地域保健医療、防災減災、人材育成、情報発信等のさまざまな課題解決に継続的に取り組むことを目的として、平成 26 年 7 月に神戸新聞社と包括連携協定を締結した。また、締結記念シンポジウムとして「つなぎ いかす 地域のカー神戸大学・神戸新聞社連携協定締結記念シンポジウム」を開催し、兵庫県知事の基調講演とともに地域・社会連携の深化についてパネルディスカッションを行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_06_25_03.html)

- 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP)に、(1)ラバー用 3D プリンタを活用しテーラーメイドシューズの提供を目指す「リアクティブ 3D プリンタによるテーラーメイドラバー製品の設計生産と社会経済的な価値共創に関する研究開発」プロジェクト、(2)ものづくりの設計上流において、市場動向、性能、コストなど異なる評価軸を俯瞰した全体設計による意思決定支援、および革新的な製品コンセプトの鍵となる設計アイデアの着想を支援する技術研究開発を行う「全体俯瞰設計と製品設計の着想を支援するワークスペースの研究開発」プロジェクト、(3)機械部品を加工するためにプログラムを必要としていた工作機械をプログラムを必要としないスマートな工

作機械に進化させる「CAM-CNC 統合による革新的な工作機械の知能化と機械加工技術の高度化」プロジェクトの 3 件が採択された。本プロジェクトは神戸地域を中心とする多数の学外機関との共同体制で進める産官学連携による学際融合、文理融合型の取組となる。

- 地域の安全と安心に資する地域協働型の防災・減災研究拠点を拡充するため、震動台として世界最大規模である実大三次元震動破壊実験施設(Eーディフェンス)を有する(独)防災科学技術研究所と連携協定を締結し、①共同研究、人材交流、学術交流等の研究協力②地域振興③人材育成について連携を行うこととした。

■大学教育の学習機会の提供

- 社会科学系教育研究府及び法学部において、地域の高校生を対象に、国連の多国間外交をロールプレイングで学ぶ「神戸模擬安保理大会 2014」を開催した。本大会では、明石康特別教授(元国連事務次長)をはじめ、本学教員がサポートしつつ、6 校の高校生 42 名、法学部 1 年次生 5 名、国際政治学を専門とする大学院博士課程学生 14 名が 2、3 人で 1 組となり、各国代表団として、国際問題(イラク情勢、南スーダン情勢、南シナ海情勢)について非公式協議から積み上げ、採択に至るまでをロールプレイングにより学んだ。

- 大学コンソーシアムひょうご神戸の加盟大学間単位互換事業として、農学研究科附属食資源教育研究センターや海事科学研究科附属練習船深江丸等を活用した特色ある授業科目(前期 3 科目(食の倫理、農場と食卓をつなぐフィールド演習、海と船入門)、後期 2 科目(表面化学、緑の保全))を開講し、6 大学から 17 名が履修した。

<国際交流の取組>

■海外の高等教育機関等との連携強化

- EU 圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、学術交流協定やシンポジウム等を積極的に行っている。(戦略的・意欲的な計画の取組状況(17 頁)参照)
- アジアにおける国際交流を推進するため、シンポジウム等を開催した。

- ・ 「日本とモンゴルの研究協力」(モンゴル国立大学(ウランバートル))(平成 26 年 9 月開催)

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_10_24_04.html)

- ・ 国際学術ワークショップ「21 世紀アジアにおける台湾法と日本法の協働に向けた対話」(国立政治大学(台湾))(平成 26 年 11 月開催)

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_04_04.html)

- ・ 「第 2 回アジア主要大学：日本研究リーダーズフォーラムー日本における西欧的文化・価値観の内化ー」(平成 26 年 11 月開催)

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_04_05.html)

- ・ 「孫文『大アジア主義』講演 90 周年記念 国際シンポジウム・講演会」(平成

26年11月開催)

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_10_01.html)

- ・ 「神戸大学グローバル リンク・フォーラム in クアラルンプール」(クアラルンプール) (平成26年12月開催)

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_24_02.html)

- 国際担当部署とURAが協力の上、これまでのワークショップやシンポジウムを契機に開始した研究交流を共同研究へと繋げるための新たな助成プログラム「国際研究力強化事業助成」を企画し、本学の国際的プレゼンス向上に資する3件の取組について助成を行った。

■優秀な外国人留学生の受入れ

- 台湾(7月)、韓国(9月)、インドネシア(10月)、マレーシア(11月)で開催された日本留学フェアに参加し、戦略的に今後留学生数が増加すると想定される国、地域を選択して、優秀な学生のリクルートを促進した。いずれの日本留学フェアにも、100名を超える学生が本学のブースを訪れ、特にインドネシアでは370名余りの学生が訪れた。また、イギリス及びフランス(11月)で開催された日本留学フェアに参加した。ロンドンでは450名以上、パリでは520名以上の来場者があった。

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_12_02_02.html)

- アジア諸国を対象とした医学研究者及び最先端の知識と技術を有する医療人を目指す優秀な留学生を獲得し、インドネシアやバングラデシュを中心とした発展の著しい国々の大学との研究交流を通じて、アジアの医学研究リーダーを育成することを目指した「アジアの医学研究リーダー育成プログラム」が、文部科学省「平成25年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、今年度は、インドネシアから3名、中国から1名の留学生を受け入れた。
- 留学生に対する本学独自の奨学金について検討し、2種類の奨学金を新設し、留学生の経済的支援を図った。(畑利春基金奨学金18名及び神戸大学外国人留学生後援会奨学金20名)

■学生の海外派遣の拡大

- グローバル教育推進委員会に海外インターンシップ専門委員会を設置し、5月にタイでの短期就業体験型に学生3名、9月にラオスでの異文化理解型に学生3名、2月にポーランド共和国 ニコラウス コペルニクス大学での日本文化紹介型に学生1名、2月にミャンマーでの異文化理解型に学生4名を派遣するなど、海外インターンシップによる派遣学生の拡充を図った。
- 神戸大学基金による学生派遣事業について、これまでの実績を検証し、平成26年度部局企画プログラム(海外派遣、研修等)への学生派遣に係る助成総額を年間550万円から800万円へ充実させた。平成26年度の実績は、107名であった。

- 主として新入生にEUへの留学に関心を持ってもらうことを目的として、平成26年7月に「ヨーロッパ・フェス 2014@KU」を開催した。教員と留学生、留学経験者が、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、ベルギー、ポーランドの紹介のプレゼンテーションを行い、並行して各国のブースを設け、駐日欧州連合代表部をはじめ、各国大使館、領事館、国際交流機関等から提供を受けた資料をもとに来場者の留学相談に応じた(参加学生:約70名)。
- 留学を成功させるために必要な英語力(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)を高めるため、日欧連携教育府の教員を中心に、オックスフォード大学で経験のあるインストラクターを招へいし、“Summer Camp Academic ENGLISH @KU”を実施した。本キャンプは、EUエキスパート人材養成プログラム(KUPES)第1期生のほか、本学の学生やEU-JAMMパートナー校である九州大学、大阪大学、奈良女子大学の学生総勢57名が参加した。また、2月にも夏期と同様にインストラクターを招へいし、“Spring Camp Academic ENGLISH @KU”を実施した。本キャンプには、KUPES1期生12名、2期生20名、その他留学を目指す学内者9名の計41名が参加し、レベルに応じたトレーニングを行った。
- 春期ドイツ語集中コース及び春期フランス語集中コースを実施した。ドイツ語にはKUPES1期生2名、KUPES2期生2名、その他学内者5名の計9名、フランス語にはKUPES1期生1名、KUPES2期生7名の計8名が参加した。

【附属病院に関する取組の状況】

■教育・研究面での取組

- 平成26年4月に開設した地域医療活性化センター「教育・研修」ユニット内の医学部エキスパートメディカルスタッフ育成センターにおいて、昨年度まで補助金事業として実施してきた「医師・コメディカル統合的人材養成拠点形成」プログラムの後継事業である神戸大学・兵庫県連携事業「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」を実施した。具体的には兵庫県内の医療機関から医療従事者を研修生として受入れ、災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパートメディカルスタッフの養成及び受講修了者への支援を行った。

(平成26年度養成者数:4コース合計11名)

コース別内訳	災害・救急医療:4名、感染症医療:2名、 周産期医療:1名、高齢者医療:4名
--------	---

メディカル

スタッフ内訳	看護師:7名、臨床検査技師:2名、助産師:1名、 介護福祉士:1名
--------	--------------------------------------

- 地域医療活性化センターを中心に、地域医療人材育成研修として、医療機関、消防署(救急隊)等を対象に救命処置、外傷診療、救急蘇生、新生児蘇生など延べ8コー

- ス29回、延べ約500名に研修を実施した。
- 地域医療人材育成研修（専門医育成）として腹腔鏡手術トレーニング、内視鏡手術トレーニングを延べ3回、延べ12名に実施した。
 - 本院及び関連病院群における必要な指導医講習会受講者を安定的に維持・確保するとともに、関連病院群初期研修プログラムに対する理解を深めることを目的として、臨床研修指導医講習会を開催し、39名の臨床研修指導医を育成した。
 - 兵庫県との連携事業である地域医療循環型人材育成プログラムについて、特命教員を18名配置して、丹波保健医療圏域の中核病院である兵庫県立柏原病院において、教育・研究・診療支援を行うとともに、総合臨床医の育成を図った（総合臨床医育成指導教23名）。
 - 文部科学省「未来医療人材養成拠点事業」に採択された「地方と都会の大学連携ライフイノベーション」プログラムでは、本院におけるFD講演会の実施及び3大学合同FD等を実施するとともに、グローバルリーダーたる総合医育成を目指した後期研修医（9名）の海外短期研修支援等を引き続き実施した。
 - 多くの学外研究機関と以下のとおり共同研究、受託研究を継続実施した。
 - ・ 先端医療振興財団： 食道胃腸外科、脳神経外科、循環器内科、精神科神経科における先進的な手術・治療方法
 - ・ 新産業創造研究機構： がん放射線治療用の医療機器開発
 - ・ 生産開発科学研究所： 冠動脈疾患の薬剤開発
 - ・ 理化学研究所： 眼科におけるiPS網膜細胞作製や糖尿病分野、がん治療法
 - 先端医療振興財団先端医療センター病院と、自然治癒困難症例に対しても高い治療効果が期待できる再生医療の治験を膝の関節軟骨損傷に対して共同で実施した（平成27年3月末現在8例エントリー：昨年度6例）。
 - 臨床研究推進センターにおいて臨床研究支援業務を担当するデータマネージャー等の医療系職員5名を増員するとともに、平成27年3月1日付けで生物統計家（特命教授）を採用し、臨床研究支援体制を強化した。
 - 平成26年4月から新たに寄附講座（北播磨総合医療センター）を病理診断学分野病理ネットワーク学部門に設置し、地域横断型の病理診断学に関する研究と成果の普及を行い、北播磨圏域内における病理診断の向上に寄与している。

■診療面での取組

- 低侵襲総合診療棟へ移転拡張した放射線施設、光学医療診療部、手術室、周産母子センター、病理部、腫瘍センター等において低侵襲医療を推進した。また、外来棟における各診療科ブースを移転拡張した。
- 臨床研究推進センターが企画・立案から全面的に支援を行った「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」について本学が全国14施設の主管として先進医療Bの申請を行い、厚生労働省の実施承認を得た。

- リスクの高い妊娠と認められる妊産婦や胎児、集中的な医療を必要とする新生児に対して受入体制を整備することにより、平成26年5月から新たに新生児治療回復室入院医療管理料（18床）の算定を、また、平成27年1月からは母体・胎児集中治療室管理料（6床）の算定を開始した。
- 手術を行う医師の当直体制見直しの実施等により、平成26年度診療報酬改定に伴い新設された手術・処置の休日・時間外・深夜加算の算定を平成26年10月から開始するとともに、医師の負担を軽減する診療体制を整えた。
- 国内3カ所目、西日本初となるFIFA（国際サッカー連盟）メディカルセンターに本院、兵庫県立リハビリテーション中央病院、明和病院が3施設合同で認定された（平成26年12月4日）。
http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2015_01_30_01.html

■運営面での取組

- 国立11大学病院ベンチマーク事業を主導し、その分析結果に基づき、特に他大学と比べて医療資源投入量が多い疾病がある診療科と治療内容の適正化について協議を行い、投入量の削減に向けた検討を進めた。
- 後発医薬品採用促進WGを活用し、安全性に十分配慮しつつ、診療内容を分析し特に入院患者に多く処方されている先発医薬品の後発医薬品への切り替えについて検討を行った結果、28品目について随時切り替えることを決定した。
- 医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定（医薬品、特定医療材料は年3回、一般材料は年2回）して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額の平成25年度比1.8%（約194百万円）のコスト削減を行った。
- 平成26年4月の診療報酬改定への対応として、病院情報システムによる請求が適正に行われているかの検証を外部委託により実施し、委託業者側、事務部及び医療情報部合同で状況の検証を行い、内容に応じてシステムを修正した。また、検証結果についての医療関係者に向けた報告会を開催し、改善を図った。同時に、診療報酬請求された診療内容の根拠が電子カルテ上に適切に記載されているかの確認も併せて行った。
- 各診療科における人材投資及び設備投資が効率的に行われたかについて、医事上の数値（診療報酬請求額、患者数等）をもとに評価を実施した。

【附属学校に関する取組の状況】

■附属学校の機能を踏まえた実験的・先導的な取組

- 文部科学省「研究開発学校」の指定（平成25～28年度）を受けた以下の取組について、先導的・実験的な教育研究を実施している。
 - －附属幼稚園及び小学校における、幼小9年間一貫の教育課程に関する研究開発
 - －附属中等教育学校における、地理歴史科の新科目に関する研究開発

- 文部科学省「スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト」の指定を受け、SGH 連絡協議会に参加するとともに、教科 ESD の開設、国内外での語学研修及び国際機関との連携交流などのグローバル教育を推進し、平成 27 年度のスーパーグローバルハイスクールの指定を受けた。
- 帰国児童生徒の受入れについて、小学校及び中等教育学校における受入れを継続して実施するとともに、中等教育学校において文部科学省「高校生留学促進事業」等を活用した生徒の派遣及び留学生の受入を行った。また、附属特別支援学校において、就学前の家庭を対象とした親子幼児教室「たんぼぼ教室」をおよそ月 1 回開催した。
- 地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、各附属校園において公開研究会及び教員研修講座等を計 16 回（内訳：幼 2、小 3、幼小合同 1、中等 5、特支 5）開催し、延べ約 1,300 名の参加があった。
- 中等教育学校において「ユネスコスクール」の認定を受け、平成 26 年 11 月に開催されたユネスコスクール全国大会においてポスター発表を行った。
- 平成 21 年度に改組・設置した中等教育学校において、6 年一貫カリキュラムを実施するとともに、6 学年揃うことに伴い、カリキュラムの検証を行い、平成 27 年度入学生からのカリキュラムの一部を改訂することとした。また、同校初となる入学適性検査の実施に向けて、附属学校連携専門グループ小中連携部会において検討を重ね、オープンスクール、KU チャレンジ（模擬試験）並びに学校説明会を実施するなど、生徒募集に向けた広報活動等に注力した。その結果、一般入学適性検査（募集定員約 40 名）において、願書出願 873 名、受検者 700 名を集めた。
- 中等教育学校後期課程の年次進行に則った教員人事計画を策定し、神戸市教育委員会との人事交流を推進するとともに、「平成 27 年度神戸大学附属学校教員採用試験」（独自採用試験）を 3 度実施した。併せて、教員人事の活性化を図るため、西宮市教育委員会及び奈良女子大学と人事交流の協定締結に向けた協議を進めた。さらに、幼小の一体的運営に向けて、幼稚園と小学校の教員の人事交流を平成 27 年度に試行実施することを決定した。

■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進

- 中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環並びに神戸大学構成員としての「神戸大学スピリッツ」の涵養のため、平成 26 年 6 月に附属学校担当理事及び全学部の教員・学生による、大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を「中等教育学校神戸大学 day」として、3・4 年生を対象に実施した。
- 大学各学部・研究科との連携協力を推進するため、平成 27 年 2 月に法学部との連携授業（児童、生徒、保護者約 90 名参加）を実施した。また、社会科学系教育研究府及び法学部との連携により、平成 26 年 8 月「神戸模擬安保理大会」に中等教育学校第 3・



医学部教員による講義の様子

4 学年の生徒が参加し、国際問題についてのディベートを行い、法学部長賞（優秀賞）を受賞した。

- 中等教育学校の総合学習（Kobe ポート・インテリジェント・プロジェクト）において、第 6 学年による初めての「卒業研究優秀者発表会」を、附属学校担当理事を始めとする大学教員出席の下、平成 26 年 7 月に開催した。
- 中等教育学校の教育実習における高等学校教員免許取得志望学生を継続して受け入れている。また、人間発達環境学研究科との連携により、教職を目指す博士前期課程の大学院生が附属学校を活用したアクションリサーチ等による実証的研究に取り組む教員養成機能の高度化に資するプログラムを継続して実施した。

【附置研究所に関する取組の状況】

■経済経営研究所における共同利用・共同研究の取組等

- 引き続き、リサーチフェロー、外国人研究員、非常勤講師、研究員、学術交流協定相手機関研究者等と研究所教員との共同利用・共同研究を促進した（共同利用・共同研究件数：108 件、うち国際共同利用・共同研究 35 件）。
- （独）統計センターとの協定に基づき、本学経済学研究科と共同し、総務省との協力の上、研究者の経済分析に必要な匿名データやオーダーメイド集計のサービスを提供する「神戸大学マイクロデータアーカイブ」（KUMA）の活動を行っており、全国の大学等研究機関から利用されている（平成 26 年度オンサイト利用実績数：33 回）。
- 「サービス・イノベーション研究の体系化と成果普及推進事業」では昨年度から新たに 4 本のビデオ教材を作成し、合計 18 本を附属企業資料総合センターで視聴できるようにしている。このビデオ教材は、全国の MBA や大学院、企業研修で使用されている。平成 26 年度は新規教材 4 本を作成し、約 3,000 名が視聴した。その内訳は本学 MBA（約 70 名）、大学院生（約 30 名）、その他 OB、一般向けセミナーなど（約 100 名）、他大学（約 30 大学で大学院、学部向けに使用、少なくともビデオ 1 本 500 名以上）の聴講があった。また、当プロジェクトについては、「第 3 回神戸大学のミリオクシンポジウム」にて、研究成果を展出した。
平成 27 年 3 月に六甲台講堂において、IISS/RIEB シンポジウム・ビデオ上映会「神戸から未来へ～コンピュータの発展と社会」を開催し、150 名の参加者があった。
<http://www.rieb.kobe-u.ac.jp/project/sihrm2/index.html>
- JICA 受託事業「アフリカ地域 TICADV に向けた戦略・アクションプラン案検討調査」を平成 26 年 10 月で終了し、当該調査結果の出版審査を受けている。
- 経済経営学分野の国際的研究機関ランキングである RePEc で経済経営研究所は国内研究組織の中でベスト 7、アジア地域でベスト 22、世界のトップ 7%にランクされている。

【教育関係共同利用拠点に関する取組の状況】

平成 26 年度に「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の 3 施設について、教育関係共同利用拠点への認可申請を行い、3 施設ともに認可された。

■農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

- 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点では、大学院農学研究科附属食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを生かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。

拠点の特色は、①全ての実習に、食料を生産するために必須の農作業を組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催する、等の点にある。

- 平成 26 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

- ・「農場から食卓まで」（主に非農学系学生対象）：食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶカスタムメイドプログラムであり、複数回実施した。（参加数：5 大学延べ 253 名）



農場実習の様子

- ・「農場と食卓をつなぐフィールド演習」（同上）：実習体験を通じて農業と自分とのつながり、農業と自然の厳しさ、食べ物のありがたさ、命の意味、食の安全性など多方面から考える機会を作り、生産者と消費者の距離を近づけることを目的とした「農場から食卓まで」のレディメイド版であり、9 月 1 日から 3 日に実施した。（参加数：5 大学 24 名）
- ・「食料生産実習」（大阪府立大学対象）：農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基本的かつ実践的事柄の概要を学ぶプログラムであり、9 月 16 日から 18 日に実施した。（参加数：1 大学 19 名）

- 共同利用に関する情報については、食資源教育研究センターのウェブサイト及びフェイスブックに共同利用の申込方法や実習の様子などを掲載するとともに、留学生等を対象とした英語の募集情報もウェブサイトを通じて発信した。また、参加学生からのアンケートの集計結果をウェブサイトに掲載した。

■グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

- グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。



練習船深江丸

本拠点では、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。

- 平成 26 年度は、15 大学・大学院等が参加し、19 科目において利用があった。航海日数は 22 日、準備等を含めた利用日数は 26 日であり、利用人数は 305 名（延べ 543 名）となった（平成 25 年度：3 大学、延べ 195 名、利用日数 5 日）。

- 他大学からの学生の乗船に対する様々なケアを行うため、平成 26 年度から、共同利用の航海においては、大学院保健学研究科と連携し、看護師資格を有する者を臨時の乗組員として乗船させた。

- 共同利用に関する情報については、海事科学研究科ウェブサイトにも共同利用に関する専用ページを開設し、利用方法や利用状況等を掲載するとともに、ニュース欄にも利用の様子等を掲載した。また、夏季（平成 26 年 8 月 26 日～9 月 2 日）及び春季（平成 27 年 3 月 11 日～3 月 19 日）の研究航海や一般市民を対象とした公開講座など、主目的以外の利用についても積極的に実施し、拠点に関する情報発信を行った。

■都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態などの生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。

- 平成 26 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

- ・全国公開臨海実習 A コース（沿岸域の生物多様）：沿岸域生態系の主要な構成要素の 1 つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶプログラムであり、8 月



海藻採集の様子

18日から22日に実施した。(参加数：6大学12名)

- ・全国公開臨海実習 B コース (淡水域-河口域の生物群集と生態)：ため池と河川の生物群集が陸域からの資源供給に支えられていることを実測するとともに、それら陸域-淡水域間の相互作用が河口付近に形成される干潟の生物群集とどのように関係しているかを検証するプログラムであり、9月16日から19日に実施した。(参加数：6大学12名)
- ・全国公開臨海実習 C コース (内湾の海水と海底環境)：調査実習船「おのころ」、練習船「深江丸」による海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速などの観測、海水・プランクトン・海底堆積物の採取及び分析を通して、内湾環境の多様性とその原因を考察するプログラムであり、9月21日から24日に実施した。(参加数：3大学3名)
- ・公募型臨海実習：奈良女子大学理学部生物学科臨海実習を5月26日から30日に実施し、藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察及び採集、実験室における海藻類・海産底生動物の同定、標本作製及び組織観察などを行った。(参加数：20名)
- ・個別共同利用：近畿圏、または全国の生物系・地球科学系・環境科学系の学部・大学院の学生が卒業研究、修士・博士論文などの目的で実施する研究の指導・支援を行った。(利用数：4大学6名)
- 共同利用に関する情報については、全国臨海臨湖実験所長会議にて公開臨海臨湖実習ポスターやパンフレットを配付するとともに、内海域環境教育研究センターのウェブサイトへの掲載を通じて発信した。また、共同利用による実習の内容については随時ウェブサイトに掲載した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

教育研究・社会貢献の諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築するため、効果的・能動的に駆動できる体制を整備するとともに、戦略的経営に取り組んでいる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

■ガバナンス体制の強化

- 機能強化の一環として、より戦略的・効率的な組織運営を行うため、7月より1名を副理事(特命担当)に、12月より新たに2名を学長補佐(新学部担当)に任命するなど、学長の補佐体制を強化した。
- 平成27年4月の学校教育法の改正に向け、学長によるガバナンス体制の強化として、学長の権限を学則に明記するとともに、学長の補佐体制を強化するため、総括副学長の新設及び副学長の増員を決定した。また、学長がリーダーシップを発揮しやすい体

制を整えるため、学長顧問の新設を決定した。

- 学長リーダーシップの下、改革を強力に推進することのできる体制の構築に向けて、学長による人事手続の整備を行った。具体的には、「教員人事に関する基本方針」を策定し、教員配置の許可を学長に事前に申請する制度へと変更したこと、及び「組織の長の選考に関する人事方針」を策定し、学長が部局長候補者へのヒアリングを行った上で任命する制度へと変更したことなどが挙げられる。また、学長の下に大学全体の戦略に関する企画立案を担う組織として、「神戸大学戦略企画本部」を平成27年4月より設置することを決定し、設置に向けた準備会を開催した。

■新たな教育研究組織の設置に向けた取組

- 教育研究機能の強化として、平成28年度に設置を予定している「科学技術イノベーション研究科(仮称)」については、新研究科設置準備室及び新研究科設置準備委員会において設置構想を策定し、人文・人間科学系(14名)、社会科学系(3名)、自然科学系(21名)、生命・医学系(2名)の研究科の入学定員を削減(合計40名)し、学生定員の再配分を行った。また、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科より合計8名を確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員として11ポストを重点配分することを決定した。

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施

- 機能強化の一環として、平成25年度に策定した「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」に基づく3つの施策、①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局戦略実施体制の見える化のための部局等戦略定員の設定、及び③メリハリある教員評価の実行、について以下のとおり実施した。
 - ① 各部局等の学長裁量枠定員の供出計画に基づき、新たに9名の学長裁量枠定員を確保した。また、本学の機能強化構想である新研究科及びグローバルマスターコースの設置に伴う学長裁量枠定員の措置(新研究科11名、グローバルマスターコース3名)を決定した。
 - ② 「部局等戦略定員」については、部局から32件(40名)の人事方針の届出があり、学長・理事による確認の上、具体の人事を行った。さらに、学長による教員人事手続の整備として、平成27年度から、本制度をこれまでの届出制から事前許可制(学長が人事方針を策定→人事方針を踏まえた配置申請→学長による配置許可)に変更することを決定した。
 - ③ 大学が定めた評価対象領域について、各部局が定めた評価項目及びその基準をもとに平成25年度の教員活動の評価を実施した。活動状況が通常努力によって得られる水準に達していない教員に対しては、活動改善計画書の提出を求め、部局長が進捗状況を確認した上で学長に報告を行った。

■コスト削減に係る取組の推進

- 平成 22 年度に立ち上げた「全学コスト削減プロジェクト会議」において、「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」、「その他」の実施区分による方策の検討及び削減金額について引き続き検証等を行った。削減方策のうち、コスト削減が困難であった複写機レンタル契約及び機械警備業務契約について、仕様書及び総合評価基準を見直すことでライバル業者の誘引を促し競争性を高め、更に 5 年間の長期契約とすることで、平成 26 年度は 40 百万円（概算額）のコスト削減を実現した。これにより、平成 22 年度からのコスト削減累計額は約 230 百万円となり、第二期中期計画期間の削減目標額である 200 百万円を 1 年前倒して達成した。
- また、神戸大学コスト削減プロジェクト推進会議が主催となり、職員のコスト削減の意識啓発及びコスト削減の好事例を全学に横展開として広めることを目的とした「コスト削減取組プレゼン大会」を開催した。本大会には全学からの応募(12 件)の中から書類選考を通過した 9 件の取組について発表があり、個人部門、組織部門ごとに優秀な取組を選考し、表彰式を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_03_27_04.html)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

■評価結果の公表

- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行った結果、よりわかりやすい内容とするため、「評価結果」とともに、認証評価基準への適合状況及び認証評価機関から高く評価された点、改善の指摘を受けた点が容易に把握できる「評価結果概要」を作成し、併せて公表を行うこととした。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/ninshyo-kekagaiyou26.pdf>)
(<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/sentaku-kekagaiyou26.pdf>)
- 平成 26 年 6 月に文部科学省に提出した国立大学法人評価に係る「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、当該報告書とともに公表した。
(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2013_gaiyou.pdf)

(4) その他の業務運営に関する取組の状況

■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取組の推進

- 空調温度設定や不使用室の消灯等を抜き打ちで調査する環境キャラバン（環境に係る現状視察）を、神戸大学環境学生調査隊が中心となり実施した。また部局へその結果報告を行うとともに、意見交換、改善提案等を行う環境改善キャラバンを実施した。

■広報の更なる強化

- アナログ情報発信ツールを中心である広報誌「風」（年 2 回発刊）について、発信方法にメリハリをつけるため、7 月発刊分は高校生向けにアレンジし、オープンキャンパスでの配布部数を前年度より増加させた。また、掲載内容についてのアンケート調査を近畿圏の高等学校及び大手企業等を対象に実施し、今後の誌面作成の指針を得た。デジタル情報発信については、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入することにより、日本語及び英語のホームページ更新が情報元部署から可能となる迅速な情報発信体制を構築した。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信として写真の共有を目的としたコミュニティサイト「Flickr」を新たに開始するなど広報活動の更なる強化を行った。
- 広報活動のグローバル化を推進するため、前年度に立ち上げた「国際広報に関するワーキンググループ」において英語版ホームページのリニューアルに向けてコンテンツの整備を行った。広報誌については、「英文広報誌検討分科会」を発足させ、英文レター作成に向けて検討を行った。また、研究活動を広く世界へ発信するため、「AlphaGalileo」及び「EurekaAlert!」による配信を開始した。
- 大学広報に求められる行動指針として「神戸大学広報に関する基本方針」を、広報活動における判断基準として「神戸大学広報倫理ガイドライン」を制定し、「大学のブランディング」を重視した広報活動を積極的に推進することとした。
- 大学と学生の「協働広報」を合言葉に、学生たちに広報活動に参加してもらい、学生たちの情報を自身の手で発信し、神戸大学・神戸大学生を学内外に広く PR することを目的として、「学生広報ボランティア」を発足させた。新学長インタビューや本学で開催された大学広報担当者セミナーにおいてキャンパスツアーガイドを担当してもらうなど学生と連携した広報活動を開始した。
- ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を引き続き実施し、学長定例会見を隔月配信するとともに、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子を随時配信した(平成 26 年度動画公開件数 19 本)。
- 学長定例会見などでの情報発信力を更に強化するため、「記者発表の手続き」を作成し、ホームページ上に公開した。その結果、特に研究者からのプレスリリースに対する関心が高まり、兵庫県教育記者クラブでの記者会見の回数が増加するとともに、広報室が研究成果の情報をいち早くキャッチできる仕組みが構築された。

■教育情報の公表と充実に向けた取組

- 本学の今の姿をわかりやすく伝えるために公開している『神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～』について、平成 26 年度は掲載項目の見直しを行うとともに、ステークホルダーの関心が高い「産学官連携状況」、教育分野において「出身地域別入学状況推移」及び「入学辞退率推移」を新たに追加掲載するなど公表内容の更なる充実を図った。また、平成 26 年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、本資料集のステークホルダーの関心が高い各種データをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行い公表している

点が高く評価された。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/datashiryoushuu_2014.pdf)

- 本学ウェブサイトにて公開している「教育情報の公表」について、平成26年度は「学位論文評価基準」を新規掲載するとともに、「神戸大学研究者紹介システム」及び「学部・大学院等ファクトブック」へのリンクを追加し、当ページへの情報の集約化と、より多様な情報へのアクセスの容易化を図った。
(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

日本・EU研究のネットワークを構築する常設・包括的な戦略拠点として「神戸大学EU総合学術センター」を設置するとともに、神戸大学ブリュッセルオフィスを拠点として、EU圏の高等教育機関との学術連携に特に力を注いでいる。このように、第2期中期目標期間において、海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力の促進を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

■EU圏の高等教育機関等との連携強化

- 欧州の第7次研究開発枠組み計画（FP7）の国際協力促進プログラムの一環として設置されている科学技術における二極間パートナーシップ強化開発事業の一つとして平成25年度に採択された「日 EU イノベーション・科学・技術協力強化プロジェクト（JEUPISTE）」にコーディネーター機関である日欧産業協力センター（一般財団法人貿易研修センター）を除き、神戸大学が日本で唯一の機関として参画している。平成26年5月にはFP7の後継フレームワークプログラムとして平成26年1月から開始されたHorizon2020に関する「Horizon2020 情報提供セミナー」を開催し、同プログラムの特徴説明やFP7に参加した機関からの事例報告とともに、ナノ・物質分野における欧州プロジェクトのマネージャーを講師とする講演を行った。また10月にはブリュッセルオフィスにおいて第5回ブリュッセルオフィスシンポジウム「Innovation, Environment, and Globalisation - Latest EU-Japan Research Collaboration -」を、平成27年2月には、バイオマス製品に関する日欧の戦略的パートナーシップ構築をテーマにしたJEUPISTEプロジェクト主催ワークショップ「Biobased Chemical Production - Japan-Europe academic workshop for sharing ideas and experience towards strategic partnership building」を開催した。
- 本学が日本側代表校を務める「日・EU間学際的前端教育プログラム（EU-JAMM:EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies）」が、日本政府がEUと共同で実施する日欧学生交流プロジェクト（ICI-ECP[Double Degree projects]）に平成25年度に採択された。平成26年度には本学からは1名の学生をルーヴェン大学（ベルギー）に派遣するとともに、ルーヴェン大学から2名の学生を受け入れた。

また、日本側代表校としてコンソーシアム全体会議を主催するとともに、当該会議出席のために来日した協定校教員と本プログラムへの参加を希望する学生とが直接懇談する機会を設けて、次年度以降のルーヴェン大学・エッセクス大学・ヤゲウォ大学の各協定校への留学希望者の確保につなげ、さらに当該学生を夏期・春期英語力強化トレーニング（各2週間）に参加させて育成を行った。なお、夏期英語力強化トレーニングには日本側コンソーシアム校にも参加を呼びかけ、九州大学・大阪大学・奈良女子大学から各1名の学生が参加した。

- EU圏の高等教育機関等との連携強化を図るため、新たに以下の大学と大学間の学術交流協定を締結した。
 - ・ ライデン大学（オランダ）（更新）
 - ・ ボッコーニ大学（イタリア）【法学研究科、経済学研究科】
 - ・ リガ工科大学（ラトビア）【工学研究科、人間発達環境学研究科】
- 欧州との研究連携を構築するため、本学ブリュッセルオフィスを活用した欧州の研究者との研究ワークショップ等を10件、シンポジウムを2件開催した。また、ブリュッセルオフィスの遠隔講義システムを活用した教育連携として、ブリュッセルの在外公館、国際機関、民間企業で活躍している者を講師として招へいし、集中講義「ヨーロッパの現状」を開講した。
(<http://www.econ.kobe-u.ac.jp/student/undergrad/keijiban/150126a.html>)
- これまでのシンポジウムやワークショップによるEU圏の高等教育機関等との連携強化の取組が効果を上げつつあり、例えば、降雨情報を都市の下水道管理に役立てることを目的としたルーヴェン大学との国際共同研究などが具体的取組につながっている。また、数値制御工作機械の高度利用技術に関する共同研究がフローレンス大学との間で開始されている。

■EUに関する教育プログラムの実施に向けた取組

- 本学独自の学位プログラムとして、EU圏大学への交換留学とダブルディグリー留学を含む、学部2年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EUに関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学EUエキスパート人材養成プログラム」を開始した。（以下、5頁「■グローバル人材育成を目的とした魅力ある教育プログラム等の促進」参照）
- 欧州における高等教育の専門家及びスタディーコーディネーターを招へいし、平成27年1月に3日間の研修会「エラスムス+」を開催した。研修会では、ポーランド・プロセス、エラスムス+に対する日本の参加機会（Jean Monnetを含む）、欧州におけるジョイント・スタディー・プログラムの開発と実施、モビリティ（学生・教員の移動）、インターンシップスキームの動向など、プログラム運営の実際をもとに海外大学とのジョイントプログラムの課題や可能性について議論を行った。
- 欧州での高等教育の国際化に携わる専門家をEUから招へいし、平成27年2月に3

日間の研修会「大学の国際戦略：カリキュラム、学生・スタッフ、キャンパスの国際化」を開催した。研修会では、カリキュラムの国際化、大学の国際戦略、キャンパス、スタッフの国際化、グローバル人材とリーダーに必要な資質と経験について、欧州内外の大学の優良事例をもとに国際化に関する日本の大学の課題や可能性について議論を行った。

(<http://www.ejce.kobe-u.ac.jp/event/2015/02/10/280.html>)

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

■機能強化のための改革構想

平成26年度国立大学強化推進事業に「事業化を見通した最先端教育研究の推進とグローバルリーダーの育成」が選定され、学長のリーダーシップにより、全学的な学生定員・教員定員の再配分を推進し、新研究科等の設置準備を進めるとともに、改革を実現するための基盤整備を加速させた。

以下、本学の機能強化に向けた取組状況を記載する。

(1) イノベーション創出

「科学技術イノベーション研究科（仮称）」の設置

バイオプロダクション、先端膜工学、先端IT、先端医療学などの自然科学系分野やMBA、法科大学院の社会科学系分野での実績を活かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育が有機的に連携して、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的とした新研究科「科学技術イノベーション研究科（仮称）」を平成28年度に設置することを決定し、そのための準備を進めた。

平成26年度においては、新研究科検討WGでの検討内容を踏まえ、平成26年9月に設置した新研究科設置準備室及び平成27年1月に設置した企画担当理事を委員長とする新研究科設置準備委員会において、設置構想を策定するとともに、カリキュラムの整備、管理運営体制の整備、入学者選抜の方法などの準備を進め、平成27年3月に大学設置・学校法人審議会に諮る設置計画書を提出した。

また、人文・人間系（14名）、社会科学系（3名）、自然科学系（21名）、生命・医学系（2名）の研究科から入学定員を削減（合計40名）し、学生定員の再配分することを決定するとともに、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科から8名確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員11ポストを重点配分することを決定した。さらに、「次世代バイオ医薬品製造技術基盤開発」に係る実装型の最新設備（パイロットプラント）を設置するなど、先端研究から生まれた成果を社会に還元する「社会実装」に向けた環境整備を進めた。

(2) グローバル・ビジネスリーダー育成

社会科学系「グローバルマスターコース」の開設

本学の社会科学分野（法学・経済学・経営学）の修士レベルにおいて、日本及び世界経済の発展に資する神戸発の「グローバル・ビジネスリーダー」を育成するため、外国人教員と協働した英語による世界トップクラスの授業と海外実習を組み込んだ実践型プログラムを、平成27年度から実施することを決定し、そのための準備を進めた。平成26年度においては、修了要件の枠組み（社会科学の基礎を修得する「社会科学基礎科目」、専門科目「GMAP科目」、海外での実践研修「プロジェクト演習」、修士論文を執筆する演習）を設定した後、3部局で平成27年度実施のための準備を進めた。具体的には、カリキュラム作りと外国人教員の招へい手続きを進めるとともに、プログラム実施に必要な教員の任用、講義ノートの英訳、試行としての外国人教員の招へい（経済：南カリフォルニア大学教授、経営：独ドレスデン工科大学教授）などを行った他、平成28年度以降の海外での実践研修先について交渉を行った（法：JeffLeong, Poon & Won 法律事務所（マレーシア）、経営：チュラロンコン大学（タイ）等）。これらの体制づくりを基礎としながら、説明会の実施、ポスターの作成、専用ホームページの立ち上げなど学生募集活動を行った結果、3部局で22名の学生がGMAPsへの登録を行った。さらに、経済学研究科では5年一貫経済学国際教育プログラム（IFEK）により学部を早期卒業した学生が秋学期から社会科学グローバルマスターコース（GMAPs）へ進学する予定であり、法学研究科についても同様に秋学期に向けた募集を行う予定である。

(3) グローバル人材育成

新学部の設置

国際文化学部と発達科学部を融合し、グローバル社会で生起する民族紛争、宗教紛争、環境問題、自然災害、貧困問題、人権問題、教育・社会福祉問題など、我々が克服すべき諸課題を深い人間理解に基づいて解決できる「実践型グローバル人材」を養成することを通じて、持続可能なグローバル共生社会の実現を目指す新学部を設置することを決定し、そのための準備を進めた。

平成26年度においては、平成29年度設置に向けて、企画担当理事を座長とする新学部設置検討ワーキングチームを設置し、新学部のコンセプト、学科構成などの検討を行うとともに、新たなフィールドワークの連携先を開発するために国内外の大学へ事前調査を行った。さらに、ルーヴェン大学、グルノーブル第3大学、ハンブルク大学など、EU圏の大学を中心に海外実習型授業の実施に関する事前調査を行った。

(4) 改革を実現するための基盤整備

上記改革を実現するため、平成26年度において以下のような改革を実施した。

①学長による人事手続の整備（平成27年度より実施）

・教員人事

本学の使命やビジョンの実現に向けた中長期的な視野に立った人事であること、本学の機能強化構想等を踏まえた大学の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出すための戦略的な人事であること、本学の限られた人的資源を有効活用し、個と組織が協働して最大限の力を発揮できる体制に資する人事であること等を定めた「教員人事に関する基本方針」を学長のリーダーシップにより策定するなど、教員人事における学長と教授会の役割を明確化した。

・部局長人事

本学の使命やビジョン、運営方針について、学長と基本的な方向性を共有するとともに、十分な意思疎通が図れる者であること、本学の継続的発展のため、部局の強み・特色・社会的役割等を最大限に引き出し、責任を持つて的確な部局運営を行うことができる者であることを定めた「組織の長の選考に関する人事方針」を学長が策定し、学部、研究科、附置研究所等、教育研究上の重要な組織の長の任命は、学長の定めるところにより行うことを明確にした。

②メリハリある教員評価の実施（平成26年度より実施）

平成25年度に制定した教員活動評価実施規程に基づき、大学が定めた評価対象領域について、各部局が定めた領域毎の評価項目及びその基準をもとに平成25年度教員活動評価を実施した。

各部局においては、その評価結果を基に処遇（勤労手当：26年12月期、昇給：27年1月）に適切に反映させた。

また、学長は、部局長からの評価結果の報告を基に、活動状況が通常の努力によって得られる水準に達していない教員6名に対して、部局長を通じて活動改善計画書を提出させて活動の改善に努めるよう求めるなど、大学の教育研究活動等の活性化を推進した。

③学長補佐体制の強化（平成27年度より実施）

・総括副学長体制の導入

学長を総括的に補佐する「総括副学長」を新設し、既存の組織を越えて全学的に対応することが求められる事項等への調整役や、後述する「戦略企画本部」の本部長を担うポストの設置により、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。

・戦略企画本部の設置

大学全体の戦略に関する企画立案機能の強化を目的に「戦略企画本部」を設置し、教育研究戦略やそれに付随する人事・財務等の大学全体に関わる戦略の企画立案機能及びそれに付随する機能を担い、学長及び執行部の意思決定と戦

略推進を強力に支援するなど、学長の適切な判断をサポートする体制を構築した。平成26年度においては、戦略企画本部準備会（「戦略企画WG」：4回、「戦略企画コア会議」：5回）を開催し、今後の検討体制や検討事項について整理を行うとともに、新学長が就任時（H27.4.1付け）に発表する『神戸大学の運営方針』（通称：武田ビジョン）の策定に向けて準備を行った。

④アドバイザーボードの設置（平成27年度より実施）

産業界を中心にした社会の意見を取り入れることにより、本学の教育研究の質を向上させ、建学以来の理念である「学理と実際の調和」の推進に寄与するため、産業界、海外協定大学関係者やEU政府関係者で構成するアドバイザーボードを設置することにより、特に、出口を見据えた産業界からの意見や国際水準に基づく意見を中心に、本学の教育研究に反映させることができる体制を構築した。

⑤年俸制の導入（平成26年度より実施）

新たな給与体系として承継職員に対して年俸制を導入し、適正な評価に基づき給与面でインセンティブを与えることにより、優秀な人材を確保するとともに、組織の活性化を図ることとした。平成26年度において月給制から年俸制への切替えを希望した教員は、19名（承継職員以外は、202名）であり、学長及び理事で選考した結果、19名全員を年俸制へ切替えることとなった。

なお、年俸制導入初年度であるため業績評価は実施していないが、平成26年度の業績を適正に評価し、平成27年10月に業績評価の結果を業績給として反映する予定である。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ① 組織運営の改善に関する目標

- | | |
|------------------|--|
| 中
期
目
標 | <p>【15】 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。</p> <p>【16】 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。</p> |
|------------------|--|

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15-1】・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。	【15-1-1】・ 学長直轄室を含め、学長の補佐体制を点検し、必要に応じて職務分担等の見直しを行う。	IV	
	【15-1-2】・ グローバル人材が求められる社会への対応等を踏まえ、大学の機能強化の観点から、博士課程及び学士課程教育の在り方を見直す過程で、関係する組織の在り方の検討を進める。	III	
	【15-1-3】・ 全学委員会の活動状況調査を行い、見直しを検討する。	III	
	【15-1-4】・ 大学機関別認証評価を受審する際に行ったガバナンス体制の点検・評価を踏まえ、部局のガバナンス体制の見直しを検討する	III	
	【15-1-6】・ 神戸大学 ICT 戦略及び神戸大学 ICT 戦略行動計画に基づき、教育研究等の情報環境整備に向けた取組を順次進める。	III	
【15-3】・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。また、全学的な資源の再配分により、イノベーション創出に資する文理融合の研究科の設置、及び学部段階における実践型グローバル人材の育成を推進するための改組を第三期中期目標期間に実施するため、学際的研究の推進や新たな教育プログラムの開発を行うなどの準備を進める。	【15-3-1】・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直すとともに、食資源教育研究センター、練習船深江丸及び内海域環境教育研究センターマリンサイトの教育関係共同利用拠点化に向けた準備を進める。	IV	
	【15-3-2】・ 平成28年3月を見直し期限とする学内共同利用施設等の評価を実施し、評価結果を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを検討する。	III	

<p>【16-1】・ 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。</p>	<p>【16-1-1】・ 事務職員の採用についての点検・評価結果に基づき、専門性を必要とする分野のうち、特に英語能力が必要と認められる分野に高い英語能力を持った人材を配属する。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-1-2】・ 神戸大学事務職員人事異動基本方針に則った人事異動を引き続き行い、事務組織の活性化を図る。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-1-3】・ 平成 25 年度に策定した中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-1-4】・ 平成 25 年 10 月から全部局の事務系職員を対象として実施している人事評価制度について、実施結果を点検、分析し、次期評価へ反映させる。また、適正評価が行われるよう評価者を対象とした研修を実施する。さらに、評価結果を人材養成等を目的とした研修計画にも反映させることについて検討を開始する。</p>	Ⅲ	
<p>【16-2】・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。</p>	<p>【16-2-1】・ 男女共同参画推進の一つとして、仕事と家庭の両立支援のため、六甲台地区に継続して一時保育を実施できる施設を確保するために必要な手続きを進める。</p>	Ⅲ	
	<p>【16-2-2】・ 科学技術振興調整費による「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、女性教員の割合が低い理工農系分野において女性教員を採用し、計画どおり計 21 名（5 年累計）の女性教員を常勤教員として採用する。また、女性教員を対象として、上位職登用のためのスキルアップを支援する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	【17】卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17-1】・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【17-1-1】・ 定常的に事務業務の点検・評価を実施する体制の下で、PDCA サイクルの運用を行い、実施可能な業務改善策から優先順位を付けて、着実に実施する。	Ⅲ	
	【17-1-2】・ 引き続き、大学の機能強化の推進及び事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。	Ⅲ	
	【17-1-3】・ 事務系業務システムの安定稼働を図りつつ、次期システムの更新に向けて、システム間連携の方策について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■ガバナンス体制の強化【15-1-1】

- 機能強化の一環として、より戦略的・効率的な組織運営を行うため、7月より1名を副理事（特命担当）に、12月より新たに2名を学長補佐（新学部担当）に任命するなど、学長の補佐体制を強化した。
- 平成27年4月の学校教育法の改正に向け、学長によるガバナンス体制の強化として、学長の権限を学則に明記するとともに、学長の補佐体制を強化するため、総括副学長の新設及び副学長の増員を決定した。また、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整えるため、学長顧問の新設を決定した。
- 学長リーダーシップの下、改革を強力に推進することのできる体制の構築に向けて、学長による人事手続の整備を行った。具体的には、「教員人事に関する基本方針」を策定し、教員配置の許可を学長に事前に申請する制度へと変更したこと、及び「組織の長の選考に関する人事方針」を策定し、学長が部局長候補者へのヒアリングを行った上で任命する制度へと変更したことなどが挙げられる。また、学長の下に大学全体の戦略に関する企画立案を担う組織として、「戦略企画本部」を平成27年4月より設置することを決定し、設置に向けた準備会を開催した。

■新たな教育研究組織の設置に向けた取組【15-3-1】

- 教育研究機能の強化として、平成28年度に設置を予定している「科学技術イノベーション研究科（仮称）」については、新研究科設置準備室及び新研究科設置準備委員会において設置構想を策定し、人文・人間科学系（14名）、社会科学系（3名）、自然科学系（21名）、生命・医学系（2名）の研究科の入学定員を削減（合計40名）し、学生定員の再配分を行った。また、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科より合計8名を確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員として11ポストを重点配分することを決定した。

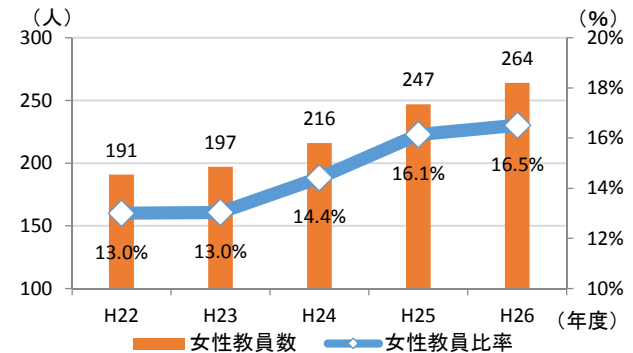
- 大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）、大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）及び自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト（臨海・臨湖実験所）の3施設について、教育関係共同利用拠点への申請を行った結果、3施設ともに認定された。（以下、教育関係共同利用拠点に関する取組の状況欄14頁参照）

■中長期的な事務職員等育成の推進【16-1-3】

- 平成25年度に策定した「中長期的な職員研修計画」に基づき、引き続き職位階層別研修を実施した。さらに、課長・事務長を対象に経営管理者に役立つマネジメント哲学や諸理論・事例等を紹介する「LEMS（リーディング・エッジ・マネジメント・セミナー）」を開催するなど、管理職研修の更なる充実を図った。

■男女共同参画の推進【16-2-1、16-2-2】

- 男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系・工学系・農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速させるため、科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムである「レボリューション！女性教員養成神戸スタイル」を継続して実施した。平成26年度は人間発達環境学研究科人間環境学専攻において1名の女性研究者を採用し、目標である21名（平成22年度～平成26年度の累計）の採用を達成した。また、同プログラムで女性研究者を採用した研究科には、インセンティブとして採用者1名に対して任期付き助教1名を学内経費により措置することとしており、平成26年度は2名（平成22年度からの累計20名）の採用について財政的支援を行った。さらに、育成研究員（同プログラム対象教員となることを目的とした女性研究員）を新たに1名採用した。これらの取組の結果、女性教員の在籍者数は平成25年度247名から平成26年度264名に6.9%増加し、在籍比率は16.1%から16.5%に0.4ポイント増加した。また、プログラム開始時の平成22年度と比較すると、在籍者数は38.2%増加し、在籍比率は3.5ポイント増加した。



- 神戸大学職員会館「眺望館」の一部を改修し、一時預かり保育室「はとぼっぼ六甲」を平成26年7月に開設するとともに、ベビーシッターの派遣補助について、新たに同保育室への派遣についても補助対象とするなど、教職員の育児支援体制を強化した。

- 女性研究者の研究意欲、昇進意欲を向上させることを目的として、「神戸キャリアアップカフェ」を継続して開催した。平成26年度は、ネイティブ講師とディスカッションを重ねながら、参加者が事前に準備した論文やパワーポイント資料をより良い内容に仕上げている「英語スキルアップセミナー」やベストティーチャー賞を受賞した教員を講師として迎え、より良い講義について考える「ティーチングスキルアップセミナー」等を実施した。

■業務改善の推進【17-1-1】

- 全学委員会の効率化に向けたアンケート結果及び部局におけるペーパーレス会議の実績を踏まえて、オープンソースの e-Learning システム「Moodle（ムードル）」を利用したペーパーレス会議を、平成 26 年 6 月より順次学内の会議において導入した。また、部長会において双方向（六甲台地区－楠地区）のテレビ会議システムの運用を開始した。さらに、これらの会議システムをより効率的に運用できるよう事務局におけるネットワーク環境の改善に着手した。
- 平成 23 年度より各部署の課長補佐を中心とした業務改善ワーキンググループを立ち上げ、業務改善に向けた検討を進めてきたが、平成 26 年 10 月より各部長等をリーダーとする業務系列毎のワーキンググループに改めるとともに、各ワーキンググループ間の連絡調整を行うプロジェクトチームを新たに設置した。

■特命事務組織の設置【17-1-2】

- 機能強化の一環として平成 28 年度に設置を予定している「科学技術イノベーション研究科（仮称）」に係る業務に対応するため、特命事務組織として、平成 26 年 4 月に企画部に「課（新研究科等設置準備担当）」を設置した。同課においては、設置が見込まれる新研究科のみならず、今後の学部・研究科の再編に係る設置準備業務も担当することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資源配分に関する目標

中期目標	【18】卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18-1】・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。	【18-1-1】・ 「神戸大学ビジョン2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業など、学内資源配分の内容を精査し、重点的かつ戦略的な配分を行うため、学長のリーダーシップの充実を図る。	Ⅲ	
	【18-1-2】・ 「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」に基づき、3つの施策（①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局等戦略定員の設定、③メリハリある教員評価の実行）を着実に実施し、更なる機能強化を図る。	Ⅳ	
【18-2】・ 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。	【18-2-1】・ 有効的な予算執行を進めるため、管理会計の手法を活用し予算執行状況の分析等を行う。また、分析による改善提案を行う中で、継続的に会計職員の専門性及びリーダーシップの向上を図る。	Ⅲ	
	【18-2-2】・ 大学改革に資する機動的な予算編成体制を強化するため、更なる予算の点検・見直しを実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19-1】・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。	【19-1-1】・ 新たに雇用した URA を中心とした学内連携組織の有機的な連携により、外部資金の獲得に向けて、研究費獲得支援策について検討する。	Ⅲ	
	【19-1-2】・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の更なる参加を得るように努めるとともに、企業訪問を実施する。 ・ 課外活動団体が利用する施設設備の整備充実並びに環境改善を目的とした神戸大学基金の活用を重点事業とし、関係団体等に募金の働きかけを行う。	Ⅳ	
【19-2】・ 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。	【19-2-1】・ 診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、各診療科における人材投資及び設備投資の状況についてフォローアップを行い、効率的な投資が行われたか評価を実施する。また、国立 11 大学病院とのベンチマーク分析結果に基づき、診療科と治療内容の適正化について協議を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【20】 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。</p> <p>【21】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【22】 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20-1】・ 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	【20-1-1】・ 准正規職員制度の導入について、引き続き検討するとともに、事務職員の人員配置が適正かどうか業務量等のデータを基に検証し、事務職員の人員配置の適正化について検討する。	III	
【21-1】・ 総人件費改革に対応するため、平成23年度までに、平成17年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。	【21-1-1】・ 大学改革促進係数に対応した人件費削減対策を引き続き行う。(総人件費改革に対応した人件費削減目標は既に達成済)	III	
【22-1】・ 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。	【22-1-1】・ 全学コスト削減プロジェクトにおけるコスト削減方策の検証、新たな削減方策の提案並びに削減方策実施のための積極的な活動を行い、より一層のコスト削減に取り組むとともに、引き続き、5つの柱(①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】)を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【23】大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23-1】・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。	【23-1-1】・ 国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金の安全かつ適正な運用を実施するとともに、競争性を高めた運用を実施する。	III	
【23-2】・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。	【23-2-1】・ 保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、処分等の検討を進める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■財務の状況からみる神戸大学の改革推進状況

本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく経常収益の増加と効率的な運営に努めた。

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

【平成25年度】			
運営費交付金収益	18,090	教育経費	3,185
授業料収益	8,319	研究経費	4,365
入学金収益	1,265	診療経費	18,476
検定料収益	304	教育研究支援経費	1,166
附属病院収益	28,024	受託研究費	2,919
受託研究等収益	2,978	受託事業費	651
受託事業等収益	652	役員人件費	155
補助金等収益	1,528	教員人件費	16,811
施設費収益	229	職員人件費	16,498
寄附金収益	1,944	一般管理費	1,812
資産見返負債戻入	1,630	財務費用	298
財務収益	24	雑損	9
雑益	1,186	経常費用合計	66,345
経常収益合計	66,174		

(単位未満四捨五入)

(単位：百万円)

【平成26年度】			
運営費交付金収益	20,962	教育経費	3,118
授業料収益	8,376	研究経費	4,350
入学金収益	1,271	診療経費	20,656
検定料収益	305	教育研究支援経費	1,189
附属病院収益	29,526	受託研究費	2,973
受託研究等収益	2,975	受託事業費	699
受託事業等収益	675	役員人件費	239
補助金等収益	1,321	教員人件費	19,125
施設費収益	33	職員人件費	17,125
寄附金収益	2,271	一般管理費	1,950
資産見返負債戻入	1,765	財務費用	370
財務収益	29	雑損	20
雑益	1,413	経常費用合計	71,813
経常収益合計	70,924		

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成26年度の経常収益は4,750百万円(7.2%)増の70,924百万円となっている。主な増額要因としては、運営費交付金収益が、復興関連事業の執行分で費用計上の増により2,872百万円(15.9%)増の20,962百万円となったこと、附属病院収益が、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により1,502百万円(5.4%)増の29,526百万円となったことが挙げられる。

○ (経常費用)

平成26年度の経常費用は5,468百万円(8.2%)増の71,813百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、附属病院低侵襲総合診療棟新営等により2,180百万円(11.8%)増の20,656百万円となったこと、人件費が給与の臨時特例措置の終了及び退職手当の増加等により3,024百万円(9.0%)増の36,488百万円となったことが挙げられる。

■学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・定員措置等の実施【18-1-2】

○ 機能強化の一環として、平成25年度に策定した「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン2013」に基づく3つの施策、①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局戦略実施体制の見える化のための部局等戦略定員の設定、及び③メリハリある教員評価の実行、について以下のとおり実施した。

- ① 各部局等の学長裁量枠定員の供出計画に基づき、新たに9名の学長裁量枠定員を確保した。また、本学の機能強化構想である新研究科及びグローバルマスターコースの設置に伴う学長裁量枠定員の措置(新研究科11名、グローバルマスターコース3名)を決定した。
- ② 「部局等戦略定員」については、部局から32件(40名)の人事方針の届出があり、学長・理事による確認の上、具体の人事を行った。さらに、学長による教員人事手続の整備として、平成27年度から、本制度をこれまでの届出制から事前許可制(学長が人事方針を策定→人事方針を踏まえた配置申請→学長による配置許可)に変更することを決定した。
- ③ 大学が定めた評価対象領域について、各部局が定めた評価項目及びその基準をもとに平成25年度の教員活動の評価を実施した。活動状況が通常の実績によって得られる水準に達していない教員に対しては、活動改善計画書の提出を求め、部局長が進捗状況を確認した上で学長に報告を行った。

■財務分析の実施及び分析結果に基づく運営改善【18-2-1】

○ 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報を基に、本学の財務状況について経年比較を行うとともに、財政規模の類似した他大学との比較分析を行った。分析結果については、学内の主要な会議において説明・報告し、本学の課題として明らかとなった大型補助金の獲得について、戦略的な取組が必要であることの提言を行った。

また、各部局の財務状況について、若手職員が主体となり予算執行状況等を中心に分析を進め、各部局長に予算の執行時期の状況、管理的経費の比率、外部資金の獲得

状況及び改善すべき点等を提示することにより、有効的な予算執行の推進及び更なる外部資金の獲得を促した。

■外部資金、自己収入の推移【19-1-1、19-1-2】

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受託研究等受入額	3,445	3,474	3,660
寄附金受入額	2,016	1,910	1,964
科学研究費補助金受入額	2,671	2,827	2,780
補助金等受入額	1,843	2,930	1,553
計	9,975	11,141	9,956

(財務諸表 附属明細書より)

- ※ 受託研究等 : 受託研究、共同研究、受託事業等の合計
- 寄附金 : 現物寄附除く
- 科学研究費補助金 : 直接経費のみ
- 補助金等 : 国庫返金額含む

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,461	9,455	9,374
附属病院収入	28,008	27,680	29,335
雑収入	474	485	620
計	37,943	37,620	39,330

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■神戸大学基金等への寄附依頼の強化【19-1-2】

- 寄附実績の向上を目指し、引き続き学内の教職員に対して寄附依頼活動を行うとともに、在学生（新入生を含む）の保護者に対しては、本学の広報誌に趣意書を同封する形で寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、校友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OB等の協力も得て、寄附依頼活動の強化を図った。平成26年度の個人による寄附実績は、約118百万円であった（平成25年度実績約62百万円）。
- 施設設備の整備充実並びに環境改善のため、鶴甲第一キャンパスグラウンドの人工芝化の実現に向け、本プロジェクトを主とした学生支援事業紹介のチラシを作成し、卒業生や在学生の保護者に配付する趣意書に同封するとともに、企業への協力要請を

行ったところ、エレコム㈱から当該グラウンドにおける人工芝敷設工事実施等一式を施工した上で大学に引き渡す寄附申込があった（平成27年4月竣工）。

- 本学の在学生、卒業生、教職員及び一般の方から提供を受けた古本（書籍・DVD・CD等）を提携会社にて買い取ってもらい、その売却代金を「神戸大学基金」への寄附金とする「神戸大学古本募金BKB (Books for KOBE Univ. Bokin) プロジェクト」を平成27年1月より始動させた。また、本プロジェクトでは、値段のつかなかった本は提携会社を通じて、国内の福祉施設、図書館、海外の教育研究機関へ寄贈することとした。

■附属病院の経営改善【19-2-1】

- 後発医薬品採用促進WGを活用し、安全性に十分配慮しつつ、診療内容を分析し特に入院患者に多く処方されている先発医薬品の後発医薬品への切り替えについて検討を行った結果、28品目について随時切り替えることを決定した。
- 医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定（医薬品、特定医療材料は年3回、一般材料は年2回）して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額の平成25年度比1.8%（約194百万円）のコスト削減を行った。
- 医療情報を共有し、ベンチマークの手法を用いて効率的かつ質の高い診療を行うことにより、病院運営の安定化を図ることを目的とした国立11大学病院ベンチマークの発案校として、主導的に他大学との勉強会等を開催し、診断群分類についての在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等について引き続き比較分析を行った。これらの分析に基づき、他大学と比較して特に医療資源投入量の多い疾病について、該当診療科と治療内容の適正化について協議を行い、投入量の削減に向けた検討を進めた。

■コスト削減に係る取組の推進【22-1-1】

- 平成22年度に立ち上げた「全学コスト削減プロジェクト会議」において、「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」、「その他」の実施区分による方策の検討及び削減金額について引き続き検証等を行った。削減方策のうち、コスト削減が困難であった複写機レンタル契約及び機械警備業務契約について、仕様書及び総合評価基準を見直すことでライバル業者の誘引を促し競争性を高め、更に5年間の長期契約とすることで、平成26年度は40百万円（概算額）のコスト削減を実現した。これにより、平成22年度からのコスト削減累計額は約230百万円となり、第二期中期計画期間の削減目標額である200百万円を1年前倒しで達成した。
- また、神戸大学コスト削減プロジェクト推進会議が主催となり、職員のコスト削減の意識啓発及びコスト削減の好事例を全学に横展開として広めることを目的とした

「コスト削減取組プレゼン大会」を開催した。本大会には全学からの応募(12件)の中から書類選考を通過した9件の取組について発表があり、個人部門、組織部門ごとに優秀な取組を選考し、表彰式を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_03_27_04.html)

■資金の運用及び保有資産の有効活用【23-1-1】【23-2-1】

- 大口定期預金及び譲渡性預金（預入期間の制限がない定期預金）については、投資適格金融機関の競争契約により、効果的かつ積極的な運用を行った。特に、1ヶ月未満の運用については、譲渡性預金により数日単位でも積極的に運用を行った。（平成26年度の運用益は44百万円）

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	【24】 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24-1】・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。	【24-1-1】・ 国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に係る自己点検・評価の過程で確認した課題並びに評価結果において課題とされた事項を含め、進捗管理及び改善状況のモニタリングを強化する。また、平成 28 年 3 月を見直し期限とする学内共同利用施設等の見直しのための評価を実施する。	III	
【24-2】・ 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。	【24-2-1】・ 各種評価及び教育研究情報の公表の状況を踏まえ、大学情報データベースの改善を行い、将来構想・計画の策定において活用できるデータを充実させる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【25】点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25-1】・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。	【25-1-1】・ 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果をよりわかりやすく公表するため、内容及び掲載方法を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■中期計画・年度計画の計画的な進捗管理の実施【24-1-1】

○ 平成 22 年度に策定した「第 2 期中期計画の進捗管理について」に基づき、平成 26 年度においても以下のような進捗管理を実施した。

*** 年度計画の進捗管理**

中期計画及び年度計画の評価サイクルを実質的に機能させるため、評価担当理事、企画評価室、評価担当部による平成 26 年度の年度計画進捗状況及び平成 27 年度の年度計画案の確認作業を実施し、その結果を各年度計画を担当する各部課にフィードバックした。確認作業では計画の進捗が遅れている部署に対して留意点を示すとともに、中期目標・中期計画と次年度（平成 27 年度）の年度計画案とを照合し、計画の妥当性を確認した。

*** 部局単位で策定している年次計画重点事項の進捗管理**

各部局における年次計画の PDCA サイクルの着実な実施を促すため、平成 26 年 10～11 月に学長及び理事によるヒアリングを実施した。

*** 評価結果における課題への対応**

文部科学省国立大学法人評価委員会の「平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 25 年 11 月通知）において指摘を受けた課題については、その後の対応状況を調査し、「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」にその状況を記載し、平成 26 年 6 月に提出した。文部科学省国立大学法人評価委員会の「平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 26 年 11 月通知）では、本学の課題への対応状況について、「指摘した課題について改善に向けた取組が行われている」との評価を受けている。

*** 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見への対応**

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成 25 年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」（平成 27 年 1 月 9 日）において、『「研究費の管理等の適正化」、「研究活動における不正防止」、「個人情報等の適切な管理」及び「教員等個人宛て寄附金の適正な管理」について、必要な改善を促すべきである』との意見が示されたことを受け、改善点ごとの平成 22 年度から平成 26 年度における取組状況及び平成 27 年度以降の取組状況（予定）について調査を実施し、問題への意識向上を図った。

*** 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審**

（独）大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価（研究評価）を受審し、教育活動の状況について「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」、また、研究活動の状況について「目標の達成状況が良好である」との評価結果を得た。

■評価結果の公表【25-1-1】

○ 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果について、社会への説明責任の観点から公表・周知方法について検討を行った結果、よりわかりやすい内容とするため、「評価結果」とともに、認証評価基準への適合状況及び認証評価機関から高く評価された点、改善の指摘を受けた点が容易に把握できる「評価結果概要」を作成し、併せて公表を行うこととした。

<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/ninshyo-kekagaiyou26.pdf>

<http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/sentaku-kekagaiyou26.pdf>

○ 平成 26 年 6 月に文部科学省に提出した国立大学法人評価に係る「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、当該報告書とともに公表した。

http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2013_gaiyou.pdf

■評価・IR シンポジウムの開催

○ 認証評価の第二サイクルにおいて、学習成果の測定と内部質保証についての評価基準が厳格化され、自己点検・評価の結果を改善に結びつけるための体制の整備が求められていることに着目し、「学習成果を把握するための評価・IR 活動」をテーマとして、平成 26 年 8 月にシンポジウムを開催した。本シンポジウムでは、高等教育に係る政策立案に深く関わっている大学関係者、日米の大学における実務者を講師として迎え、それぞれの立場から講演や事例の紹介をいただくとともにパネルディスカッションを行った。参加者は、大学関係者を中心に 158 名にのぼり、活発な議論が交わされた。

http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_09_25_01.html

■学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価の実施

○ 学内共同利用施設等については、中期目標期間ごとに見直しの評価を行うこととしており、平成 28 年 3 月を見直し期限とした 24 施設について、平成 25 年度に検討・決定した評価方法に基づき、各施設等による自己点検・評価及び外部評価、神戸大学評価委員会による二次評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【26】全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26-1】・ 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。	【26-1-1】・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、安全安心・戦略的整備等を推進する。	III	
	【26-1-2】・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI事業として確実に推進する。	III	
【26-2】・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。	【26-2-1】・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進する。	III	
	【26-2-2】・ 引き続き、環境保全活動を推進するため、学内環境保全体制の見直しを進めるとともに、構成員に対して排水・廃液等の取扱いに関する説明会、並びに環境に関する啓発活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【27】大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27-1】・ 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行う。	【27-1-1】・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。	III	
	【27-1-2】・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンシブル・ケア月間（5、11月）において各安全委員会等で安全管理に関する取組を実施する。	III	
	【27-1-3】・ ソーシャルメディア等の安全な利用のための情報倫理とセキュリティについて、授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。	III	
	【27-1-4】・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。	III	
	【27-1-5】・ 安全保障輸出管理に係る周知活動を行い、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、外部交流を含めて管理体制の運営等について点検・課題把握し、必要に応じて見直しを行う。	III	
	【27-1-6】・ 化学薬品管理システムについて、本格運用を開始する。	III	
【27-2】・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-2-1】・ 産業医職場巡視、作業環境測定等の結果を踏まえ、必要な改善を図る。	III	
	【27-2-2】・ メンタルヘルス対策について、職場復帰支援制度を整備し、その点検・評価を実施する。	III	

	<p>【27-2-3】・ 全学的な安全衛生・環境管理の統括体制の下で、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を継続するとともに、環境管理の在り方に関する平成25年度の検討を踏まえ、環境保全活動の推進を図るための体制を整備する。</p>	<p>III</p>	
<p>【27-3】・ 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。</p>	<p>【27-3-1】・ サーバのセキュリティ診断を実施して、引き続き管理方法の改善を行うとともに、サポート切れのクライアントOSの利用について対策を講じる。</p>	<p>III</p>	
	<p>【27-3-2】・ 災害等の異常発生時に大学基幹業務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）のPDCAを引き続き実施し、情報システムの継続性強化、維持管理を図る。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【28】適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28-1】・ 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。	<p>【28-1-1】・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、不正防止計画の実施状況確認、研修会の実施及びウェブサイトの更新等を行うとともに、研究者及び研究支援者が使用ルール等を理解しているか確認を行い、啓発活動の立案に役立てる。</p> <p>さらに、新たな「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、必要な規則及び体制の整備を行う。</p>	III	
	<p>【28-1-2】・ ハラスメントに関する啓発活動として、平成 25 年度の実施状況を踏まえた内容のハラスメント研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント相談員体制の在り方に関する検討結果に基づき、ハラスメント相談員へのサポート体制（相談者への対応、関係書類、報告書の作成等）を整備する。 	III	
	<p>【28-1-3】・ 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図るため、パンフレットを更新する。</p>	III	
	<p>【28-1-4】・ 個人情報の持ち出しに関する取扱いや紛失、漏えい防止の一層の向上を図り、もって本学の保有する個人情報を適切に保護するため、全部局を対象とした研修会を実施する。また、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を引き続き実施し、教職員個々の実態把握及び改善に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報に関する注意喚起及び漏えい防止のため、職員が職務を行う上での個人情報の取扱いに係る諸注意事項マニュアルを作成し、構成員に配布・周知を行う。 	III	

<p>【28-1-5】・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。また、過去に付した監査意見及び改善がなされた事項について、再発防止につなげるため、定期的にフォローアップ監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>【28-1-6】・ 引き続き、研究倫理教育の強化を行うとともに、論文チェックソフトウェアを導入し、研究活動における不正行為の再発防止に努める。 さらに、新たな「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に基づき、必要な規則及び体制の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

④ 広報活動の充実に関する目標

中期目標	【29】大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29-1】・ 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。	【29-1-1】・ 効果的にステークホルダーに情報発信できるよう、アナログ情報発信においては発信方法、誌面作成及び配布方法について検討し、デジタル情報発信においてはソーシャルメディアでの情報発信内容及び方法について検討する。さらに、グローバルに展開するため、国際広報ワーキンググループを活動母体とする国際広報を多面的に展開する。	III	
【29-2】・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。	【29-2-1】・ 平成 25 年度に引き続き、大学広報活動の価値ある手段とするため、動画広報を充実させる。また、外部調査結果を基に、ウェブサイトをより利用者が見やすいものへ改善する。さらに、大学の独自性を学内外へ広く認知させるため、企業の CI に相当する「UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)」の構築及び活動を推進し、本学のブランディングを向上させる。	IV	
	【29-2-2】・ 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、公表内容の見直しを行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

■施設・設備の整備【26-1-1】

- 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、①施設整備費補助金を活用した先端膜工学研究拠点施設、低侵襲総合診療棟及び基幹・環境整備（急傾斜安全対策）二期の整備、②復興関連事業（運営費交付金）を活用した附属小学校校舎・体育館（明石地区）、附属特別支援学校校舎・体育館（大久保地区）及び武道場等の耐震、機能改修を実施した。また、学内施設改善事業として、トイレのリフレッシュ整備を推進した。

■環境管理体制の整備【27-2-3】

- 環境保全活動をトップマネジメントにより推進するため、平成26年4月から環境担当理事を配置するとともに平成26年5月には安全衛生・環境管理統括室室員として特命教授（環境企画コーディネーター）を採用した。

■環境マネジメント方針に基づいた環境負荷低減に向けた取組の推進【26-2-1】

- 空調温度設定や不使用室の消灯等を抜き打ちで調査する環境キャラバン（環境に係る現状視察）を、神戸大学環境学生調査隊が中心として実施した。また部局へその結果報告を行うとともに、意見交換、改善提案等を行う環境改善キャラバンを実施した。

■安全衛生に関する取組【27-1-1、27-2-3】

- 平成26年度神戸大学安全衛生活動計画を実施するとともに、全国安全衛生週間に担当理事による学内巡視を実施し、大学構成員の安全意識の高揚を図った。また、平成25年度に策定した高圧ガス保安法対策事業を開始した。
- 附属病院感染制御部において、全国の病院が抱えている極めて困難な解決課題である血液・体液曝露について、ハード・ソフト面の防止策（眼への曝露防止のためのゴーグル配布、血液・体液曝露者への個別指導及び複数件発生している部門・部署との再発防止策の検討等）を継続的に実施することで、着実にその成果が得られてきている。
- 職員一般定期健康診断（六甲台地区）においては、平成17年度より分散型（9月から1月の間の毎週火・木曜日）での実施とし、受検率の向上や拘束時間の短縮を図った結果、同健康診断の受検率は全学で98.8%となった。また、同健康診断を分散型実施とすることにより、採用時健康診断及び海外派遣労働者健康診断（派遣期間6ヶ月以上対象）を学内で随時実施することが可能となった。

■安全保障輸出管理の周知・運用の促進【27-1-5】

- 新任教職員研修において、具体的な事例の説明及びハンドブックを用いて、安全保障輸出管理の必要性、管理体制及び手続きについての周知を行うとともに、(財)安全保障貿易情報センターの「セミナー（輸出管理基礎コース）」を利用した教職員向け研修を春期・秋期に行った。また、農学研究科、理学研究科、医学研究科、自然科学系

先端融合研究環、統合研究拠点及び留学生課の部局輸出管理担当者（事務長）及び事務担当者にリスト規制及びキャッチオール規制についての説明会を開催した。

- 輸出管理における該非判定の安定化・潜在課題の洗い出し及び許可申請等の運営改善に役立てるため、九州地域大学輸出管理実務者ネットワーク勉強会や米国輸出・再輸出管理セミナー等に参加し、他大学等と情報交換を行うとともに、経済産業省、近畿経済産業局及び近畿圏の主要大学との意見交換会において本学の取組を発表した。

■情報セキュリティに関する取組【27-1-3】【27-3-2】

- 新任教職員研修、全学部新入生対象の共通授業科目「情報基礎」の授業を通じて、情報セキュリティの重要性や情報の適切な取扱いと管理について周知し、本学構成員の意識の向上を図った。また、事務系職員においては、平成26年度より研修の在り方を見直し、2年をかけ全事務系職員の受講を必須として実施した（平成26年度受講者数457名）。
- 情報基盤センター発行アカウントの利用の注意事項を3か国語（日本語、英語、中国語）で作成し、各学部・研究科において学生に周知するとともに、留学生センター主催の留学生オリエンテーションにおいても説明し、周知を徹底した。

■危機管理に関する取組【27-1-4】

- 教職員及び学生の安否確認連絡体制を確立し、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震及びこれに伴う津波等の大規模災害等発生時に、安否確認作業を迅速かつ確実に行うため、平成26年度より安否確認システム「ANPIC」の運用を開始した。本システムは、災害発生時に携帯電話やスマートフォン等に安否確認メールを送信し、メールに記されたURLから安否確認システムに接続して安否状況について入力してもらうことで、安否確認ができる仕組みとなっている。
(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html>)

■広報の更なる強化【29-1-1、29-2-1】

- アナログ情報発信ツールを中心である広報誌「風」（年2回発刊）について、発信方法にメリハリをつけるため、7月発刊分は高校生向けにアレンジし、オープンキャンパスでの配布部数を前年度より増加させた。また、掲載内容についてのアンケート調査を近畿圏の高等学校及び大手企業等を対象に実施し、今後の誌面作成の指針を得た。デジタル情報発信については、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入することにより、日本語及び英語のホームページ更新が情報元部署から可能となる迅速な情報発信体制を構築した。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信として写真の共有を目的としたコミュニティサイト「Flickr」を新たに開始するなど広報活動の更なる強化を図った。

- 広報活動のグローバル化を推進するため、前年度に立ち上げた「国際広報に関するワーキンググループ」において英語版ホームページのリニューアルに向けてコンテンツの整備を行った。広報誌については、「英文広報誌検討分科会」を発足させ、英文レター作成に向けて検討を行った。また、研究活動を広く世界へ発信するため、「AlphaGalileo」及び「EurekaAlert!」による配信を開始した。
- 大学広報に求められる行動指針として「神戸大学広報に関する基本方針」を、広報活動における判断基準として「神戸大学広報倫理ガイドライン」を制定し、「大学のブランディング」を重視した広報活動を積極的に推進することとした。
- 大学と学生の「協働広報」を合言葉に、学生たちに広報活動に参加してもらい、学生たちの情報を自身の手で発信し、神戸大学・神戸大学生を学内外に広くPRすることを目的として、「学生広報ボランティア」を発足させた。新学長インタビューや本学で開催された大学広報担当者セミナーにおいてキャンパスツアーガイドを担当してもらうなど学生と連携した広報活動を開始した。
- ステークホルダーの多様化に対応するため、本学ウェブサイトにおいて動画広報を引き続き実施し、学長定例会見を隔月配信するとともに、最先端の研究紹介及び各種イベントの様子を随時配信した(平成26年度動画公開件数19本)。
- 学長定例会見などでの情報発信力を更に強化するため、「記者発表の手続き」を作成し、ホームページ上に公開した。その結果、特に研究者からのプレスリリースに対する関心が高まり、兵庫県教育記者クラブでの記者会見の回数が増加するとともに、広報室が研究成果の情報をいち早くキャッチできる仕組みが構築された。

■教育情報の公表と充実に向けた取組【29-2-2】

- 本学の今の姿をわかりやすく伝えるために公開している『神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～』について、平成26年度は掲載項目の見直しを行うとともに、ステークホルダーの関心が高い「産学官連携状況」、教育分野において「出身地域別入学状況推移」及び「入学辞退率推移」を新たに追加掲載するなど公表内容の更なる充実を図った。また、平成26年度に受審した(独)大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において、本資料集のステークホルダーの関心が高い各種データをグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行い公表している点が高く評価された。
http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/datashiryoushuu_2014.pdf
- 本学ウェブサイトにて公開している「教育情報の公表」について、平成26年度は「学位論文評価基準」を新規掲載するとともに、「神戸大学研究者紹介システム」及び「学部・大学院等ファクトブック」へのリンクを追加し、当ページへの情報の集約化と、

より多様な情報へのアクセスの容易化を図った。
(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/)

■平成 25 年度評価結果で課題として指摘された事項への取組

1. 個人情報保護に関する啓発活動【28-1-4】

- 平成 25 年度にメールの誤送信やインターネット上のサービスの不注意な使用による個人情報の漏えい事案が発生したことを受け、職員の個人情報保護に対する意識向上を図るため、「神戸大学職員の個人情報の取扱いマニュアル」を作成し、配布・周知を行うとともに、外部より個人情報保護に精通した弁護士を講師として迎え、「個人情報保護に関する講演会」を開催した（参加者約 100 名）。さらに、附属病院においては、平成 26 年 6 月にワーキンググループを設置し、個人情報漏えいに対する予防策として、FAX の送信担当者を固定化することや、個人情報保護に係るリーフレットを作成し、周知の徹底を図ることなどを定めた。
- 個人情報に係る内部監査を平成 26 年 10 月に実施した。実施部局において保有する個人情報の管理に関しては、概ね適切に行われていたが、一部紙媒体の管理において、不適切な事例が見受けられたため、早急に改善するよう指導を行った。
- 個人情報の適切な管理についての啓発と管理実態の把握を目的として、平成 26 年 9 月に全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施した（回答率 97.4%）。調査結果は、役員懇談会において報告し、部局長会議を通じて注意喚起を行った。また、個人情報漏えいの恐れのある教職員に対しては、個々に追跡調査を実施し、漏えいが無かったことについて確認した。

■総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見で留意すべき点として挙げられた事項への取組

1. 研究費の管理等の適正化に向けた取組【28-1-1】

- 公的研究費の適正使用に係る啓発活動として、新任教職員研修、「公的研究費の適正使用に向けた取組」研修会、科学研究費助成事業説明会及び学内会計事務研修において、「本学における公的研究費の適正使用に向けた取り組み」及び「神戸大学公的研究費不正防止計画」等について説明し、教職員の意識向上を図った。
- 平成 25 年度に引き続き、科学研究費助成事業等の内部監査の対象となった研究課題の研究代表者及び部局研究支援者を対象として、「公的研究費の使用ルール等に関する理解度調査アンケート」を実施した。アンケート結果については、各部局の公的研究費不正防止計画の取組状況確認時に報告し、不正使用防止に向けた取組をより一層推進するよう要請した。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、関連規則等の制定及び改正を行い、コンプライアンス教育の受講義務化、誓約書の提出義務化を行うとともに、新たにコンプライアンス推進責任者を配置して、コンプライアンス教育の受講管理、研究費の執行状況のモニタリング・改善指導等を行うなど不正使用防止に向けた管理体制の強化を行った。

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、「国立大学法人神戸大学研究費のリスクアプローチ監査について」を制定し、平成 27 年 3 月に人間発達環境学研究科、理学研究科及び自然科学系先端融合研究環を対象として監査を実施した。本監査では、①納品後の物品の現物確認、②取引業者の帳簿（売掛金元帳）との突合、③旅費の事実確認、④非常勤雇用者の抜き打ちによる勤務実態調査等を行うことにより、組織的牽制機能を充実・強化した。

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、契約に関する取扱要項等の制定、改正を行い、教職員及び業者に周知するとともに、「新ガイドラインに係る取引業者からの誓約書徴取プロジェクト」を立ち上げ、取引実績のある全業者を対象として誓約書の提出を求める依頼文書を発送するなど研究費の不正使用防止に向けてガバナンス体制の強化を行った。

2. 研究活動における不正防止に向けた取組【28-1-6】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応として、学術研究不正行為防止委員会において、関連規程等の整備、研究倫理教育の実施に向けた体制整備、研究データの保存・開示に係る規則の制定などについて検討を行った。また、本学ホームページ上にガイドライン見直しに係る各種資料を掲載し、全構成員への周知徹底した。

<http://www.kobe-u.ac.jp/research/system/academic-norms/index.html>

- 博士論文における不正を防止するため、平成 26 年度より剽窃チェックソフトを全学的に導入し、学位論文審査において剽窃チェックソフトによる点検を義務付けた。

3. 個人情報等の適切な管理に向けた取組【28-1-4】

（平成 25 年度評価結果で課題として指摘された事項への取組欄参照）

4. 教員等個人宛て寄附金の適正な管理に向けた取組

- 学内の主要な会議において、不当事項とされた内容について説明を行うとともに、研究担当理事より部局等へ文書による通知を行い、関係職員への周知徹底を図った。また、新任教職員研修や学内会計事務研修において、研究関係公益法人等からの寄附金受入れ手続きについて説明を行った。
- 学内会計監査において、研究関係公益法人等のウェブサイトで寄附金を受け入れている教員を特定し、機関経理を行っているか確認を行うとともに、各部局において教員への周知が徹底されているか併せて確認を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績																					
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。 ・ 航空機（グライダー、ユビ／アレキサンダー・シュライハー式、ASK13型、1機）を譲渡する。 ・ 六甲台第2キャンパスの土地の一部（兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡）を譲渡する。 ・ 高尾団地の土地の一部（兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 平成26事業年度長期借入金の認可に基づき、低侵襲総合診療棟の施設・設備について、本学の土地及び建物を担保に供し整備した。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">低侵襲総合診療棟</td> <td style="text-align: right;">23-26</td> <td style="text-align: right;">1,694,196千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中央診療棟等機能強化</td> <td style="text-align: right;">25-26</td> <td style="text-align: right;">290,466千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">低侵襲総合診療棟</td> <td style="text-align: right;">25-27</td> <td style="text-align: right;">83,592千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中央診療棟等機能強化</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,730,744千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">低侵襲総合診療棟</td> <td style="text-align: right;">25 繰</td> <td style="text-align: right;">184,842千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中央診療棟等機能強化</td> <td style="text-align: right;">25 繰</td> <td style="text-align: right;">13,703千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4,997,543千円</td> </tr> </table>	低侵襲総合診療棟	23-26	1,694,196千円	中央診療棟等機能強化	25-26	290,466千円	低侵襲総合診療棟	25-27	83,592千円	中央診療棟等機能強化		2,730,744千円	低侵襲総合診療棟	25 繰	184,842千円	中央診療棟等機能強化	25 繰	13,703千円		計	4,997,543千円
低侵襲総合診療棟	23-26	1,694,196千円																					
中央診療棟等機能強化	25-26	290,466千円																					
低侵襲総合診療棟	25-27	83,592千円																					
中央診療棟等機能強化		2,730,744千円																					
低侵襲総合診療棟	25 繰	184,842千円																					
中央診療棟等機能強化	25 繰	13,703千円																					
	計	4,997,543千円																					

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度決算において剰余金は発生していない。平成 25 年度の剰余金 (8 百万円) については文部科学省承認 (平成 26 年 10 月 31 日)、役員会承認 (平成 26 年 12 月 2 日) であり、取崩は行っていない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績	財源
・(六甲台)総合研究棟改修(農学系) ・(楠)総合研究棟改修(基礎医学系) ・住吉(附中等)屋内運動場 ・人口心肺システムPET-CT診断装置 ・小規模改修	総額 1,842	施設整備費補助金(963) 長期借入金(357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(522)	・(医病)低侵襲総合診療棟 ・(医病)中央診療棟等機能強化 ・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等) ・(六甲台)先端膜工学研究拠点施設 ・(六甲台)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・自然科学分野の研究基盤機能強化のためのヘリウム液化システムの整備 ・外来総合診療システム ・MRIシステム ・総合手術システム ・全身麻酔システム ・小規模改修	総額 7,016	施設整備費補助金(1,940) 長期借入金(4,998) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(78)	・(医病)低侵襲総合診療棟 ・(医病)中央診療棟等機能強化 ・(医病)基幹・環境整備(中央監視設備更新等) ・(六甲台)先端膜工学研究拠点施設 ・(六甲台)基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) ・(医病)防災機能強化(EV) ・自然科学分野の研究基盤機能強化のためのヘリウム液化システムの整備 ・外来総合診療システム ・MRIシステム ・総合手術システム ・全身麻酔システム ・小規模改修	総額 6,973	施設整備費補助金(1,897) 長期借入金(4,998) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(78)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○計画の実施状況等

- ・(医病) 低侵襲総合診療棟については、平成 23 年度からの継続事業として引き続き採択され、事業を実施している。
- ・(医病) 中央診療棟機能強化(改修)については、平成 27 年 3 月 27 日に完了した。
- ・(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備更新等)については、平成 25 年度からの継続事業として採択され、事業を実施している。
- ・(六甲台) 先端膜工学研究拠点施設については、平成 27 年 3 月 9 日に完了した。
- ・(六甲台) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)は、平成 27 年 2 月 20 日に完了した。
- ・(医病) 防災機能強化(EV)については、平成 27 年 3 月 31 日に完了した。
- ・大学病院設備整備(外来総合診療システム)
平成 27 年 3 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(MRI システム)
平成 27 年 3 月 18 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(総合手術システム)
平成 27 年 3 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・大学病院設備整備(全身麻酔システム)
平成 26 年 7 月 31 日に計画どおり完成した。
- ・自然科学分野の研究基盤機能強化のためのヘリウム液化システムの整備
平成 27 年 3 月 27 日に計画どおり完了した。
- ・小規模改修
(明石他) 附属明石小学校校舎等改修その他工事は、平成 26 年 12 月 15 日に完了した。
- ・(六甲台) 基幹・環境整備(急傾斜地安全対策) 残額 41 百万円及び附帯事務費残額((医病) 低侵襲総合診療棟、(医病) 中央診療棟機能強化及び(医病) 基幹・環境整備(中央監視設備更新等)分) 2 百万円は返還した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 ・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。 ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの職責を認識し、階層共通の課題を抽出、解決できる能力を培うため、事務系職員を対象に他機関等主催の研修も含めて、次の研修に参加させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県下事務系職員研修（34名）を実施 ・ 神戸大学コーチング（課長級・課長補佐級）研修（22名）を実施 ・ 神戸大学コーチングフォローアップ研修（15名）を実施 ・ 神戸大学管理監督者（課長・課長補佐相当）研修（18名）を実施 ・ 神戸大学係長相当職研修（22名）を実施 ・ 神戸大学スキルアップ研修「プレゼンテーション研修」（26名）を実施 ・ リーディング・エッジマネジメント・セミナー（8名）に参加 ・ 国立大学法人等部課長級研修（3名）に参加 ・ 国立大学法人等若手職員勉強会（2名）に参加 ・ 国立大学協会近畿支部主催研修「問題解決研修」（7名）に参加 ・ 国立大学協会近畿支部主催研修「整理力向上研修」（8名）に参加 ・ 国立大学協会近畿支部主催研修「中堅職員研修」（14名）に参加 ・ 近畿地区国立大学法人等会計事務研修（10名）に参加 ・ 人事院主催の近畿地区課長補佐研修（1名）に参加 ・ 人事院主催の近畿地区中堅係員研修（2名）に参加 ・ 女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により公募で1名を採用した。 本プログラムの当初の計画どおり、平成21年度～平成26年度で累計21名の女性研究者を「安定的な職」に採用した。

<ul style="list-style-type: none"> 人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全部局の事務系職員を対象として実施している人事評価制度について、実施結果を点検、分析し、次期評価へ反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度について各部局からの意見を踏まえ人事評価制度検討WGで点検、分析し、実施状況を確認した結果、事務系職員の勤務評定を廃止するとともに、平成27年度に評価期間中の人事異動等に対する能力評価期間等の取り扱いを見直すこととした。また、評価結果を人材養成等に反映させることについて検討を開始した。 人事評価制度の研修会として、評価者対象3回、被評価者対象3回、合計6回実施し、延べ約250人が受講した。
--	---	---

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	(%)
<文学部> 人文学科	460	516	112.2
<国際文化学部> 国際文化学科	560	664	118.6
<発達科学部>	1,140	1,237	108.5
人間形成学科	360	404	112.2
人間行動学科	200	215	107.5
人間表現学科	160	189	118.1
人間環境学科	400	429	107.3
各学科共通（3年次編入）	20		
<法学部> 法律学科	760	856	112.6
<経済学部> 経済学科	1,120	1,260	112.5
<経営学部> 経営学科	1,080	1,230	113.9
<理学部>	610	694	113.8
数学科	100	126	126.0
物理学科	140	174	124.3
化学科	100	128	128.0
生物学科	80	109	136.3
地球惑星科学科	140	157	112.1
各学科共通（3年次編入）	50		
<医学部>	1,323	1,367	103.3
医学科	663	685	103.3
保健学科	660	682	103.3
<工学部>	2,200	2,427	110.3
建築学科	360	386	107.2

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
市民工学科	240	279	116.3
電気電子工学科	360	418	116.1
機械工学科	400	445	111.3
応用化学科	400	433	108.3
情報知能工学科	400	463	115.8
建設学科	-	3	
各学科共通（3年次編入）	40		
<農学部>	620	670	108.1
食料環境システム学科	140	162	115.7
資源生命科学科	212	231	109.0
生命機能科学科	248	277	111.7
各学科共通（3年次編入）	20		
<海事科学部>	820	928	113.2
海事技術マネジメント学科	180	251	139.4
海事ロボティクス科学科	100	129	129.0
グローバル輸送科学科	80	79	98.8
海洋安全システム科学科	40	40	100.0
マリンエンジニアリング学科	200	225	112.5
教養課程	200	204	102.0
各学科共通（3年次編入）	20		
学士課程 計	10,693	11,849	110.8

博 士 前 期 課 程（修士課程含む）

<人文学研究科>	100	96	96.0
文化構造専攻	40	38	95.0
社会動態専攻	60	58	96.7
<国際文化学研究科>	100	123	123.0
文化相関専攻	40	48	120.0
グローバル文化専攻	60	75	125.0
<人間発達環境学研究科>	188	191	101.6
教育・学習専攻	-	4	
人間表現専攻	-	3	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
人間発達専攻	108	102	94.4	機械工学専攻	156	165	105.8
人間環境学専攻	80	82	102.5	応用化学専攻	146	166	113.7
<法学研究科>	80	65	81.3	<システム情報学研究科>	160	188	117.5
理論法学専攻	56	24	42.9	システム科学専攻	56	64	114.3
政治学専攻	24	41	170.8	情報科学専攻	56	60	107.1
<経済学研究科>				計算科学専攻	48	64	133.3
経済学専攻	166	197	118.7	<農学研究科>	252	280	111.1
<経営学研究科>	102	116	113.7	食料共生システム学専攻	54	60	111.1
経営学専攻	102	114	111.8	資源生命科学専攻	84	91	108.3
会計システム専攻	-	2		生命機能科学専攻	114	129	113.2
<理学研究科>	244	269	110.2	<海事科学研究科>			
数学専攻	44	48	109.1	海事科学専攻	120	157	130.8
物理学専攻	48	61	127.1	<国際協力研究科>	140	173	123.6
化学専攻	56	65	116.1	国際開発政策専攻	52	51	98.1
生物学専攻	48	48	100.0	国際協力政策専攻	44	52	118.2
地球惑星科学専攻	48	47	97.9	地域協力政策専攻	44	70	159.1
<医学研究科>				博士前期課程（修士課程含む） 計	2,462	2,767	112.4
バイオテクノロジー専攻	50	52	104.0	博士後期課程（博士課程含む）			
<保健学研究科>				<文化学研究科>			
保健学専攻	112	130	116.1	社会文化専攻	-	1	
<工学研究科>	648	730	112.7	<人文学研究科>	60	82	136.7
建築学専攻	130	157	120.8	文化構造専攻	24	26	108.3
市民工学専攻	86	96	111.6	社会動態専攻	36	56	155.6
電気電子工学専攻	130	146	112.3	<国際文化学研究科>	45	65	144.4

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率				
文化関連専攻	18	30	166.7	<医学系研究科>							
グローバル文化専攻	27	35	129.6					医科学専攻	-	8	
<人間発達環境学研究科>	51	89	174.5	保健学専攻	-	5					
心身発達専攻	3	11	366.7	<医学研究科>							
教育・学習専攻	4	13	325.0					医科学専攻	312	438	140.4
人間行動専攻	2	11	550.0	<保健学研究科>							
人間表現専攻	2	4	200.0					保健学専攻	75	112	149.3
人間発達専攻	22	24	109.1	<自然科学研究科>							
人間環境学専攻	18	26	144.4					地域空間創生科学専攻	-	1	
<法学研究科>	60	57	95.0	<工学研究科>							
理論法学専攻	42	37	88.1					建築学専攻	24	30	125.0
政治学専攻	18	20	111.1					市民工学専攻	18	25	138.9
<経済学研究科>	78	97	124.4					電気電子工学専攻	24	18	75.0
経済学専攻	78	95	121.8					機械工学専攻	30	28	93.3
経済システム分析専攻	-	2						応用化学専攻	30	44	146.7
<経営学研究科>	102	138	135.3	情報知能学専攻	-	6					
マネジメント・システム専攻	-	15		<システム情報学研究科>							
会計システム専攻	-	2						システム科学専攻	9	13	144.4
市場科学専攻	-	13						情報科学専攻	9	11	122.2
現代経営学専攻	-	11						計算科学専攻	24	14	58.3
経営学専攻	102	97	95.1	<農学研究科>	75	63	84.0				
<理学研究科>	87	76	87.4	食料共生システム学専攻	18	11	61.1				
数学専攻	12	12	100.0	資源生命科学専攻	24	19	79.2				
物理学専攻	15	11	73.3	生命機能科学専攻	33	33	100.0				
化学専攻	18	14	77.8	<海事科学研究科>							
生物学専攻	21	19	90.5								
地球惑星科学専攻	21	20	95.2								

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
海事科学専攻	33	48	145.5
<国際協力研究科>	75	102	136.0
国際開発政策専攻	27	25	92.6
国際協力政策専攻	21	24	114.3
地域協力政策専攻	27	53	196.3
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,221	1,571	128.7

専 門 職 学 位 課 程

<法学研究科> 実務法律専攻	240	203	84.6
<経営学研究科> 現代経営学専攻	138	147	106.5
専門職学位課程 計	378	350	92.6

<乗船実習科>	90	42	46.7
---------	----	----	------

※平成26年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が110.8%、博士前期課程（修士課程を含む）が112.4%、博士後期課程が128.7%、専門職学位課程が92.6%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

○博士前期課程

- ・ 法学研究科
法科大学院設立により、進学希望者の構成が大幅に変容したこと、また、前期課程における実定法科目の募集をとりやめ、社会人の再教育と留学生教育を中心としているが、当該方針転換が十分に浸透していないことが定員未充足の理由と考えられる。
本課程に設けている社会人コース及び法曹リカレントコースについては、広報活動の強化や長期履修制度の導入によって、幅広い受入れを可能とした。また、募集を行っていなかった実定法分野について、平成27年度入試から、一部の科目を除いて学生の募集を再開した。さらに、専修コースにおいても外国人留学生の募集を開始し、完全に英語で実施・提供される「GMAP in Law コース」の募集も開始した。これらの改革により、平成27年度入試では、合格者53名（うち、理論法学専攻28名、政治学専攻25名）となっており、この結果が平成28年度入試でも継続すれば、定員を充足する見込みである。

○博士後期課程

- ・ 理学研究科
博士前期課程修了者に対する企業の採用数の増加や、博士学位取得後のポスト不足といったキャリアパスの不透明さ等、昨今の学生を取り巻く環境の変化により博士後期課程への進学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。
平成24年度から、博士後期課程の定員を減らしており、入学定員の適正化に向けた取組を実施している。また、卒業生や共同研究を実施している企業等に対し、社会人枠での入学を積極的に働きかけているところである。
- ・ 農学研究科
研究者を目指して博士後期課程へ進学しても大学・研究所等の就職枠が狭いこと、希望者の多い国費留学生枠の縮小による留学生数の減少により、進学・入学を選択する学生数が減少したことが定員未充足の理由と考えられる。
春季入学及び秋季入学の複数回にわたる入学試験の実施により、充足率の向上に努めている。

○専門職学位課程

- ・ 法学研究科（実務法律専攻）
平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第4条により計算する本法科大学院の収容定員は240名であるところ、入学者の80名のうち未修者は20名程度、既修者は60名程度であり、既修者は2年で修了するために、3学年で在籍する学生の合計は180人（第1年次20名＋第2年次80名＋第

3年次80名）となる。この収容定員（180名）で計算すると、充足率は「113%」（在籍者203名／180名）であり、90%を超えている。

○乗船実習科

- ・ 乗船実習科
海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加が定員未充足の理由と考えられる。これに対応するため、学部入学当初から授業等を通じて情報提供するとともに、大手、中堅海運会社十数社に呼びかけ、学部主催で海運系への就職説明会を実施する等、充足率向上に関する活動を継続している。